

**島田市公共下水道事業**

**経 営 戦 略**

**令和8年度～令和17年度**

**令和7年度**

**島 田 市**

# 島田市公共下水道事業経営戦略

## 目次

<b>第1章 経営戦略策定の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
(1) 経営戦略策定の趣旨 .....	1
(2) 経営戦略の計画期間と対象事業 .....	1
(3) 本市の下水道計画と経営戦略の位置づけ .....	2
(4) 経営戦略策定の経緯 .....	3
(5) 公共下水道事業経営戦略において盛り込む事項 .....	4
<b>第2章 島田市公共下水道事業の現状</b> .....	<b>5</b>
(1) 生活排水の処理方法 .....	5
(2) 公共下水道事業の概要 .....	6
(3) 下水道使用料 .....	8
(4) 組織 .....	9
(5) 各種取組の実施状況 .....	10
(6) 現状の分析 .....	11
(7) 決算の状況 .....	14
(8) 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	15
(9) 島田市公共下水道事業の現状と経営戦略の実施状況の評価 .....	22
<b>第3章 将来の事業環境</b> .....	<b>23</b>
(1) 人口の予測 .....	23
(2) 有収水量及び処理水量の予測 .....	24
(3) 使用料収入の見通し .....	24
(4) 施設の見通し .....	25
(5) 組織の見通し .....	25
<b>第4章 公共下水道事業の経営課題</b> .....	<b>26</b>
<b>第5章 経営の基本方針</b> .....	<b>27</b>
(1) 公共下水道事業の基本方針 .....	27
<b>第6章 投資・財政計画</b> .....	<b>28</b>
(1) 投資・財政計画の設定条件 .....	28
(2) 財政シミュレーションの結果（現状維持の場合） .....	31
(3) 収支改善策 .....	33
(4) 収支計画 .....	34
(5) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	37
<b>第7章 経費回収率向上に向けた数値目標とロードマップ</b> .....	<b>38</b>
(1) 数値目標の設定 .....	38
(2) ロードマップの設定 .....	38
<b>第8章 経営戦略の事後検証・改定等</b> .....	<b>39</b>

## 第1章 経営戦略策定の基本的事項

### (1) 経営戦略策定の趣旨

公共下水道事業は、快適で衛生的な生活環境への改善、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、欠くことのできない重要な都市基盤施設であるとともに、地球環境に配慮した循環型社会の形成に大きな役割を担っています。

本市の公共下水道事業は、重要な公共インフラとして平成7年度に供用を開始して以来、安定した経営を行って参りました。

しかし今後は、人口減少や節水型生活様式の定着などにより、有収水量及び使用料収入の減少が見込まれる一方で、事業認可区域における下水道未整備区域の整備、既存施設の老朽化や耐震化対策など継続して投資を行う必要があり、経営環境の悪化が懸念されています。

各地方公共団体は、経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるように、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要であることから、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求められています。

島田市公共下水道事業では、令和2年度に経営戦略を策定していますが、策定から5年が経過することから、社会情勢などを反映した、公共下水道事業の経営戦略の見直しを行うものです。

### (2) 経営戦略の計画期間と対象事業

今回見直しを行う経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。また、経営戦略を策定する事業は、「公共下水道事業」とします。

計画期間：令和8年度～令和17年度  
対象事業：公共下水道事業

### (3) 本市の下水道計画と経営戦略の位置づけ

本市の公共下水道事業では、県が策定する下水道計画などの上位計画と整合を図り、様々な下水道計画を立案しており、これらの計画に沿って、下水道施設の整備・管理・運営が行われています。

今回策定する「島田市公共下水道事業経営戦略」は、市が策定する下水道計画のひとつで、今後公共下水道事業に必要な費用（投資）と予定される収入（財源）の収支バランスを取り、効率化・経営健全化に向けた取組を整理するものです。

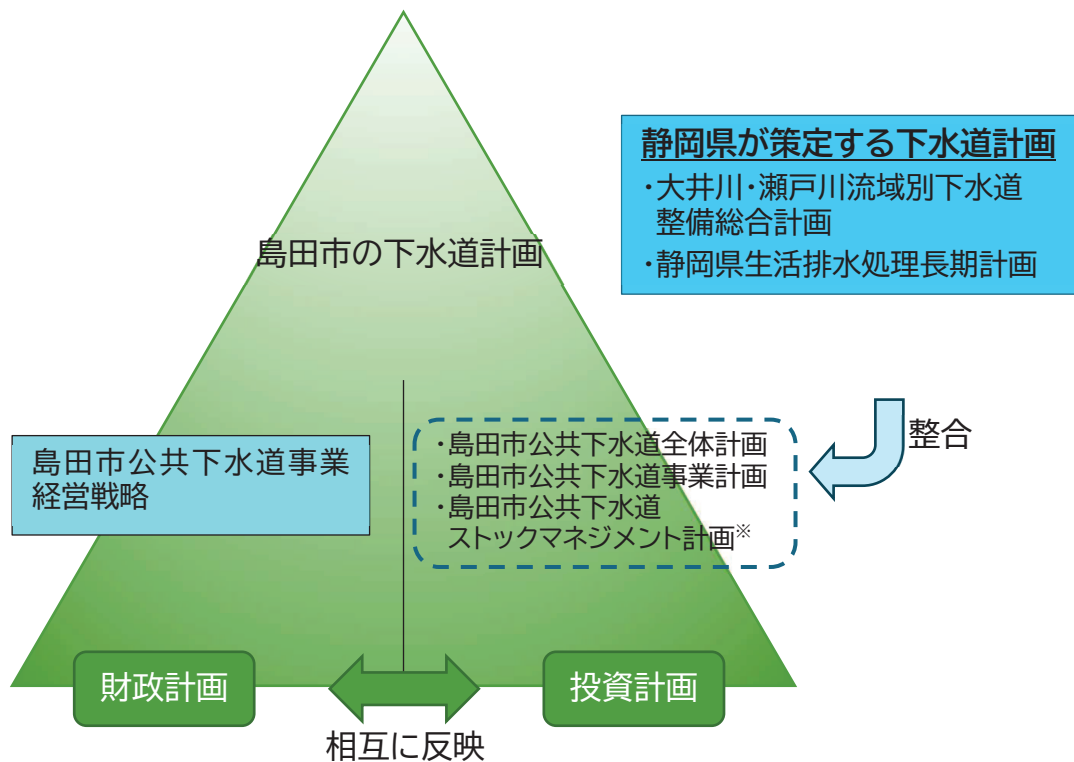


図 1-1 本市下水道計画の関連イメージ

※ストックマネジメント計画:

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な事業実施を図るため、明確な目標を定め、老朽化した下水道施設を長期的に維持・更新するための計画です。

島田市では令和5年度に基本計画を、令和6年度に処理場施設の実施計画を策定しています。

## (4) 経営戦略策定の経緯

### (1) 総務省の動向

公共下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくためには、実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要となります。

そのため、総務省は「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会」を開催して、公営企業の経営のあり方について検討を行ったのを皮切りに、平成28年に「経営戦略策定ガイドライン」が示されました。その後、平成31年3月には「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」の通達により改めて策定を促すとともに、策定済みの「経営戦略」についても PDCA サイクルを通じて質を向上させるため、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」が公表されています。近年は、「経営戦略」の質の向上を図るため、経営戦略の改定の確実な実施を求めるとともに、マニュアルの策定等を行っています。

平成26年3月 公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会

- 公営企業の経営のあり方についての検討

平成26年8月 公営企業の経営に当たっての留意事項について

- 公営企業会計の導入、経営戦略の策定について取り組むことの必要性 等、経営戦略の意義や内容、留意事項等を提示

平成28年1月 「経営戦略」の策定推進について

- 「経営戦略策定ガイドライン」、取組事例、ひな型様式、経営戦略策定等に要する経費に係る財政措置(平成30年度まで)について提示
- 「経営戦略」の策定率を平成32年度までに100%とすることを位置づけ。

平成31年3月 「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について

- 「経営戦略策定・改定ガイドライン」、地方財政措置の延長(令和2年度まで)について提示

令和4年1月 「経営戦略」の改定推進について

- 経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることを位置付け
- 「経営戦略策定・改定マニュアル」を提示

図 1-2 経営戦略に関する動き (総務省)

## (2) 国土交通省の動向

国土交通省では、公共下水道事業の経営状況に関して、今後、人口減少等に伴う収入の減少や老朽化施設の増大等により、厳しい経営環境になることが想定される中、将来に渡って下水道サービスを維持するためには、経営に関する的確な現状把握や中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定・改定、定期検証に基づく収支構造の適正化を推進する必要があるとの考えを示しています。

これに基づき、国土交通省は、社会資本整備交付金の交付に係る要件等を定めています（図1-3）。

令和2年2月

「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」

- 令和2年度以降少なくとも5年に1回の頻度での下水道使用料改定の必要性に関する検証を実施し、経費回収率向上に向けたロードマップの経営戦略への記載を要件化

令和2年7月

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」

- ロードマップに定めた業務目標を達成できない場合等に、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としない旨を位置付け

図 1-3 経営戦略に関する動き(国土交通省)

## (5) 公共下水道事業経営戦略において盛り込む事項

経営戦略策定改定マニュアル（総務省）には、以下の事項を公共下水道事業の経営戦略に盛り込むよう示されています。

### <経営戦略における記載事項>

#### ① 事業概要

- ◇事業の現況
- ◇民間活力等の活用
- ◇経営比較分析表を活用した現状分析等

#### ② 将来の事業環境

- ◇処理区域内人口予測・有収水量予測
- ◇使用料収入・施設・組織の見通し

#### ③ 経営の基本方針

- ◇経営理念、経営方針

#### ④ 投資・財政計画

- ◇収支計画
- ◇取組事項（民間活力の活用(PPP/PFI)広域化・共同化・最適化等）
- ◇今後の投資・財政・経費についての考え方や検討状況

#### ⑤ 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ◇進捗管理・経営分析・見直し
- ・各年度の決算状況
- ・投資財政計画の実績や収支の乖離状況

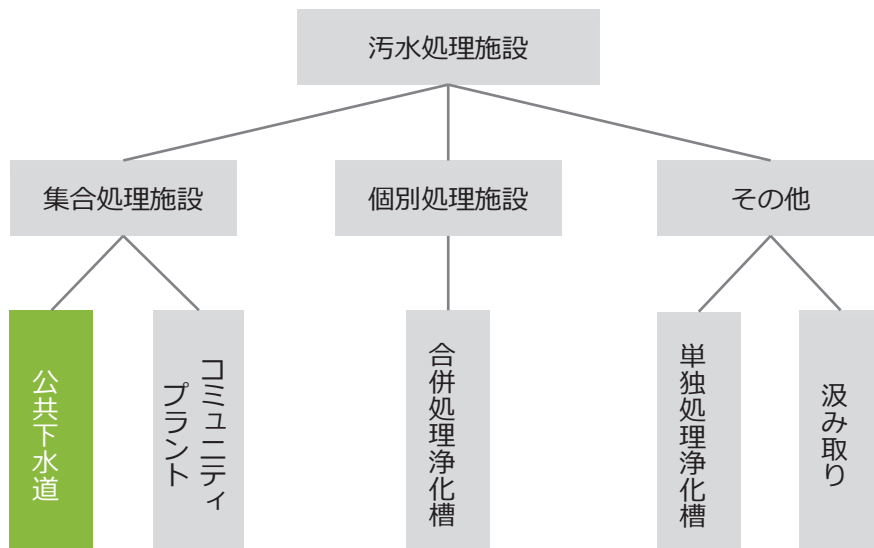
## 第2章 島田市公共下水道事業の現状

### (1) 生活排水の処理方法

本市の市民活動によって発生する生活排水は、公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽などにより処理されていますが、将来的には公共下水道と合併処理浄化槽、コミュニティプラントにより処理が進められる方針です。

このうち、公共下水道は市が管理し、事業運営しています。

今回策定する『島田市公共下水道事業経営戦略』は、公共下水道事業を対象としています。



※公共下水道の対象とならない地域では  
「コミュニティプラント」や「合併浄化槽」により処理

図 2-1 生活排水処理の処理方法

## (2) 公共下水道事業の概要

本市の公共下水道事業は、平成元年度に事業に着手し、平成7年度に供用を開始し、供用開始から約30年が経過しています。

市が管理・運営している下水道施設では、汚水を、島田市南一丁目地先に設置されている島田浄化センターにて処理し、公共用水域（大井川）に放流しています。

令和6年度末時点で、240haの区域の整備が行われ、73kmの管渠、2箇所のマンホールポンプを管理しています。

表 2-1 公共下水道事業の概要

項目		内容	備考
処理施設名		島田浄化センター	
事業着手日		平成元年4月1日	
供用開始日		平成7年4月1日	
法適用日		令和2年4月1日	
全体計画	面積	1,087 ha	令和5年度策定
	全体計画人口	39,150人	
	全体計画汚水量	18,960m <sup>3</sup> /日（日最大）	
事業計画	目標年次	令和12年度	令和6年度策定
	面積	286ha	
	事業計画人口	13,490人	
	事業計画汚水量	6,520m <sup>3</sup> /日（日最大）	
整備状況	整備済面積	240 ha	令和6年度末の状況
	整備済延長	73 km	
	処理区域内人口	11,727 人	
	人口普及率 処理区域内人口／市の人口	12.4 %	
	水洗化人口	9,330 人	
	水洗化率 水洗化人口／処理区域内人口	79.6 %	
	整備率 整備済面積／事業計画面積	84.0 %	

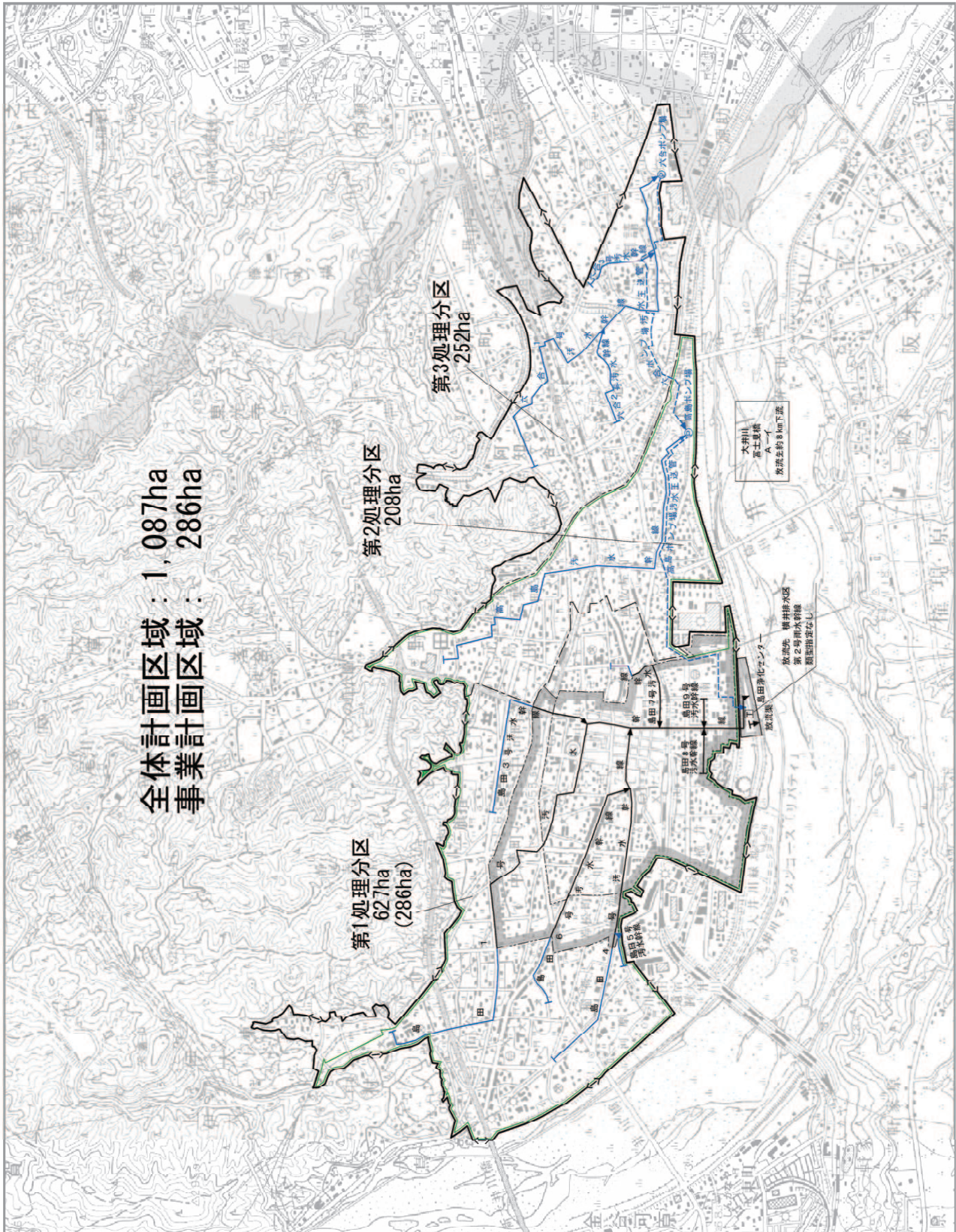


図 2-2 下水道位置図(事業計画)

### (3) 下水道使用料

本市の下水道使用料体系は、令和6年4月1日に改定しました。

令和6年度の使用料改定は、改定率は18.6%であり、平成26年4月1日の改定以来、消費税率の引き上げによる改定を除き10年ぶりの改定となりました。

表 2-2 下水道使用料体系(1期2か月分)※消費税10%含む (令和6年4月1日改定)

汚水量	金額
基本使用量	2,090円
20立方メートル以下	1立方メートルにつき 47.3円
20立方メートルを超え40立方メートル以下	1立方メートルにつき143.0円
40立方メートルを超え60立方メートル以下	1立方メートルにつき149.6円
60立方メートルを超え80立方メートル以下	1立方メートルにつき156.2円
80立方メートルを超え100立方メートル以下	1立方メートルにつき162.8円
100立方メートルを超え200立方メートル以下	1立方メートルにつき181.5円
200立方メートルを超えるもの	1立方メートルにつき201.3円

本市の下水道使用料の水準としては、令和5年度時点の1か月当たり20m<sup>3</sup>の使用料は2,587円で県内13番目でした。また、使用料単価について、令和5年度は127.7円/m<sup>3</sup>でしたが、令和6年度の改定後には151.2円/m<sup>3</sup>となりました。

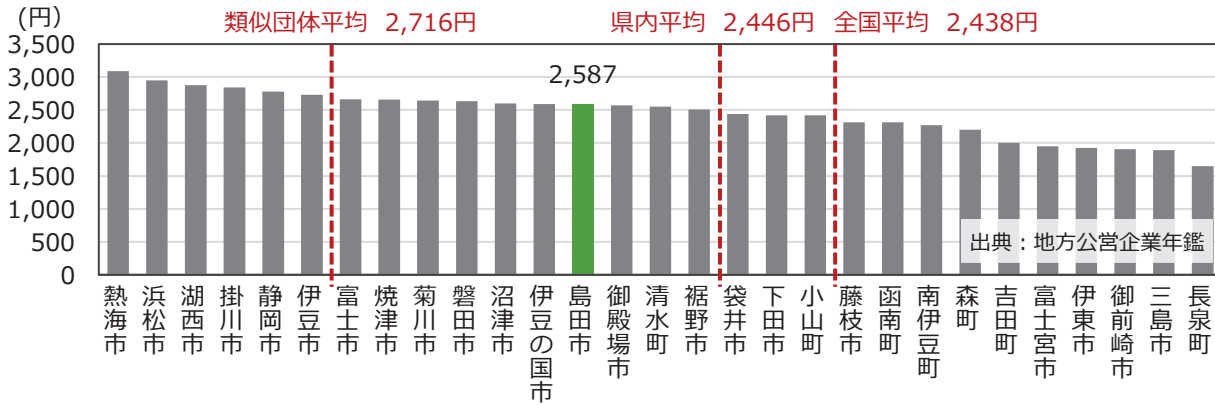
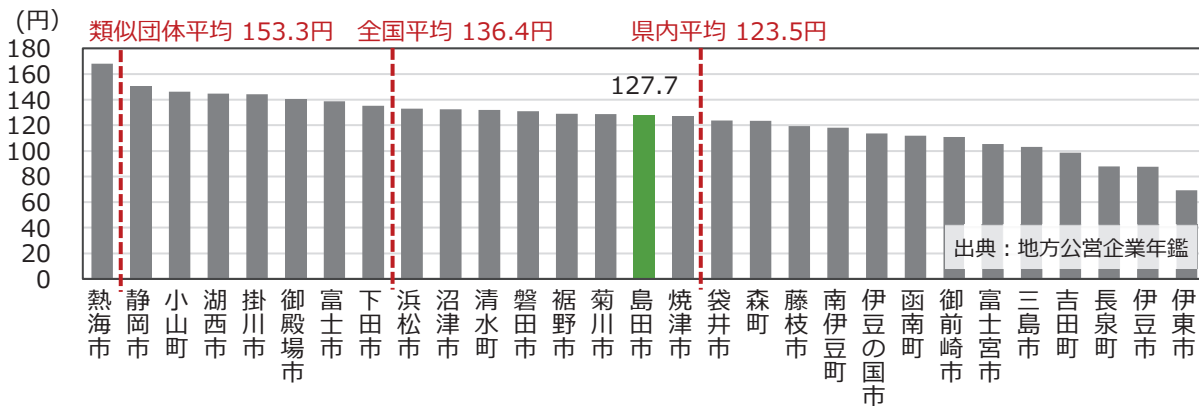


図 2-3 20m<sup>3</sup>/月使用料(税込)令和5年度



※島田市は令和6年4月に改定を行い、令和6年度の使用料単価は151.2円/m<sup>3</sup>となっています。

図 2-4 使用料単価(税抜)令和5年度

## (4) 組織

本市の公共下水道事業は、下水道課が執行しており、総務係と下水道係が、公共下水道事業に関連する部署として設置されています。

主な業務内容は図 2-5に示すとおりです。

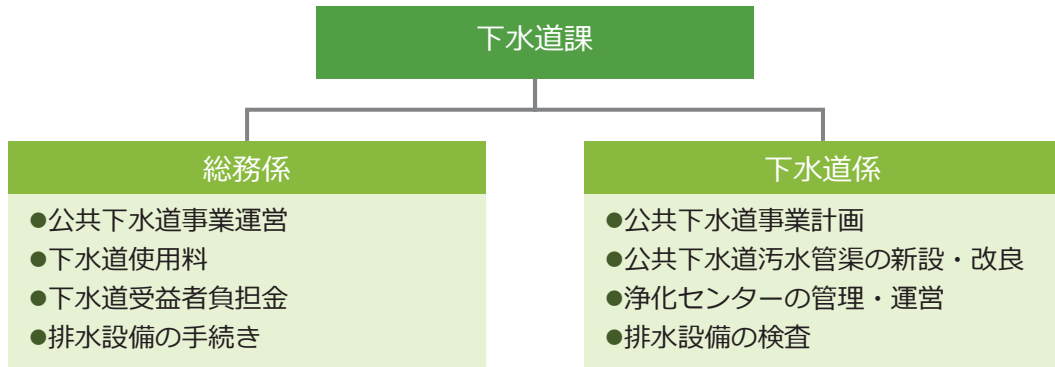


図 2-5 下水道課の組織体制

公共下水道事業の職員数は、現時点で13人となっています。

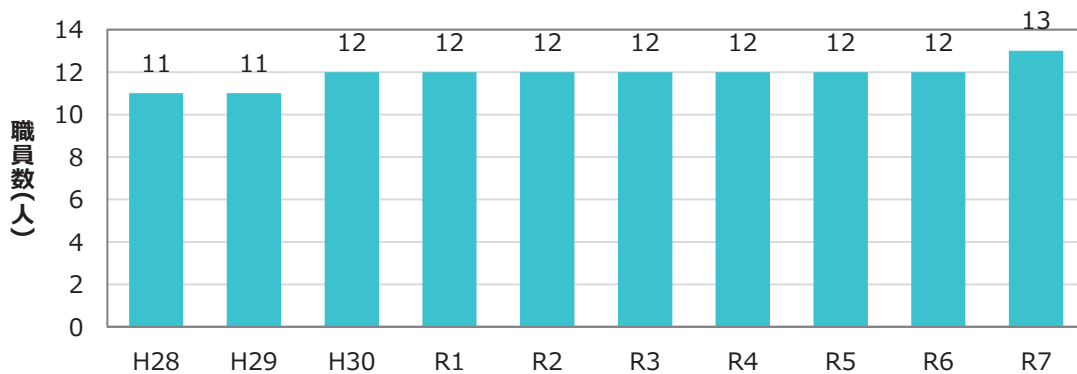


図 2-6 公共下水道事業の職員数

## (5) 各種取組の実施状況

### (5)-1 広域化・共同化・最適化に関する事項

島田市を含めた近隣三市（島田市、藤枝市、焼津市）では、地域の下水道事業に関する情報共有と業務の効率化を目的として、毎年「三市下水道事業事務連絡会」を開催し、相互に連携を図っています。

この連絡会では、各市の担当者が一堂に会し、下水道施設の維持管理や更新計画、法令改正への対応、災害時の連携体制などについて意見交換を行っています。また、技術的な課題だけでなく、会計や事務、住民対応に関する事例も共有することで、各市が抱える問題の解決に向けた協力体制を強化しています。

### (5)-2 投資の平準化に関する事項

令和6年度に策定した「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の老朽化状況や機能評価を踏まえた更新・改築の優先順位を明確化し、長期的な視点で計画的な事業実施を行っています。この計画により、年度ごとの投資額の変動を抑えることで、財政支出の平準化に寄与しています。

また、下水道施設の整備・更新に係る投資事業においては、可能な限り企業債を活用する方針を採っています。これにより、単年度での多額の支出を避け、複数年度にわたって償還することで、年度間の財政負担を均等化し、予算編成の安定性を確保しています。

### (5)-3 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

本市では、公共下水道事業の効率的な運営とサービスの質の向上を図るため、民間活力の活用に取り組んでいます。その一環として、現在、島田浄化センターの維持管理業務において、包括的委託方式を導入しています。

### (5)-4 その他の取組

上下水道事業による地方公営企業会計システムを、近隣市と連携してクラウド環境上で共同整理、共同管理しています。この取組により、情報共有の効率化とコスト削減を図っています。

## (6) 現状の分析

### (6)-1 普及状況

処理区域内人口及び水洗化人口は、近年増加傾向が見られます。

平成30年度から令和元年度にかけて、処理区域内人口の増加率が水洗化人口より高かったため、水洗化率が減少しましたが、近年は微増傾向にあり、令和6年度末現在では約80%となっています。

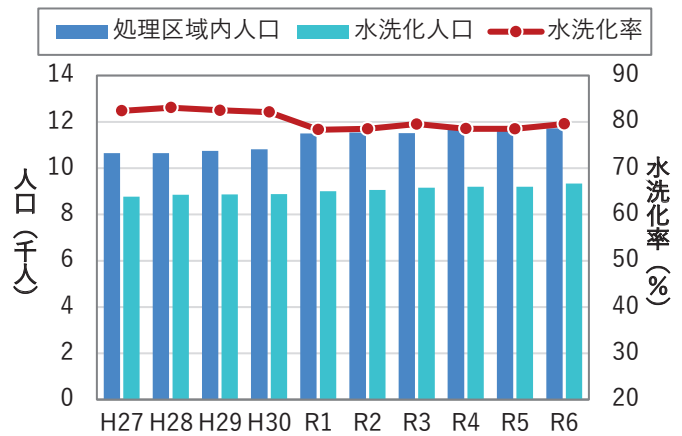


図 2-7 普及状況

### (6)-2 水量の推移

有収水量は平成28年度から微減傾向が見られ、令和6年度では約110万m<sup>3</sup>/年となっております。総処理水量も有収水量の減少に伴って微減傾向です。

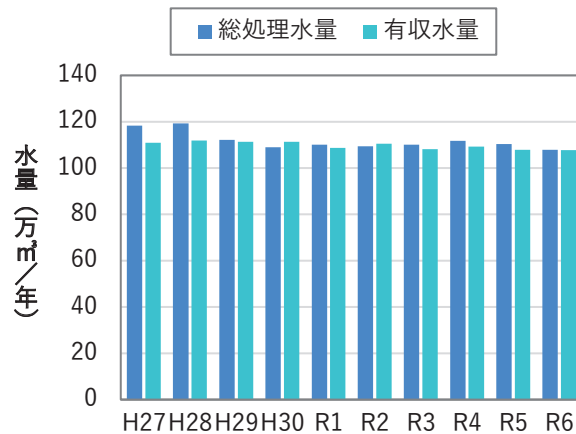


図 2-8 水量の推移

### (6)-3 建設投資の推移

年度によりばらつきが見られますが、近年は毎年3.0億円程度で推移しており、内訳の大部分を管渠の建設投資が占めています。

令和6年度は約3.0億円となっています。

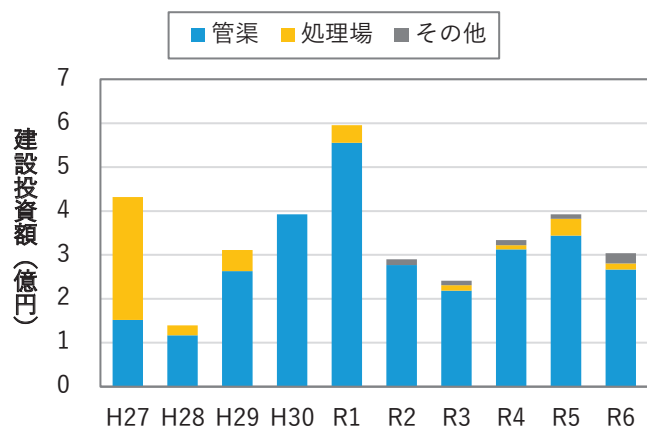


図 2-9 建設投資の推移

### (6)-4 維持管理費の推移

維持管理費の推移を見ると、多少の増減が見られ、近年は増加傾向を示しており、令和6年度には約2.8億円となっています。

有収水量当たり単価は、平成27年度から令和6年度まで増加傾向にあり、理由として物価上昇などが考えられます。

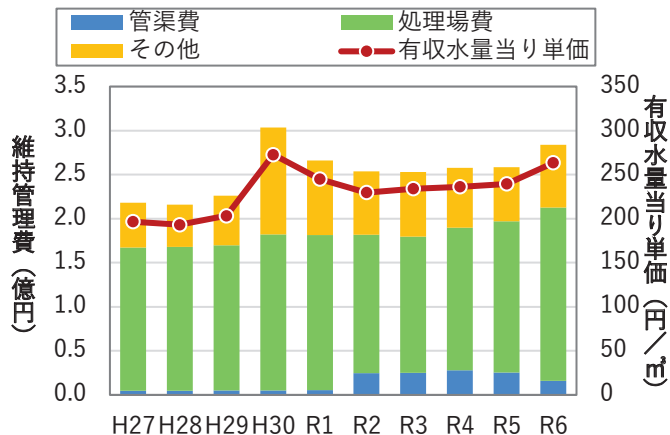


図 2-10 維持管理費の推移

### (6)-5 一般会計繰入金の推移

一般会計繰入金は、企業債償還金の減少等が要因で、令和2年度をピークとして、減少傾向にあり、令和6年度は約4.6億円となっています。

そのうち約9割を占める約4.2億円が、総務省の定める繰出基準に該当する基準内繰入金です。繰出基準に該当しない基準外繰入金は、令和6年度は約4千万円であり、年々減少しています。

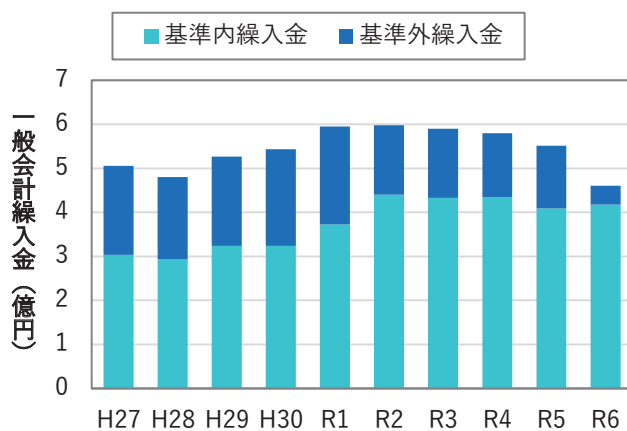


図 2-11 一般会計繰入金の推移

### (6)-6 企業債の推移

起債借入額が償還額よりも少ないため、企業債残高は年々減少傾向にあり、令和6年度では約28.2億円となっています。

償還額については、令和3年度まで上昇していたものの、以降は浄化センター建設時に借り入れた起債を完済したことで、減少傾向にあり、令和6年度では約2.5億円となっています。

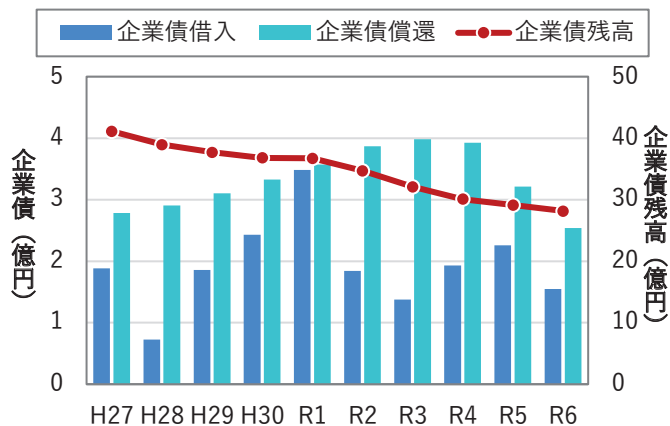


図 2-12 企業債の推移

**(6)-7 下水道使用料の推移**

コロナ禍の影響で減少していましたが、令和6年度に下水道使用料の改定を行い、令和6年度には約1.6億円と大きく増加しています。

※令和元年度は地方公営企業法の適用に伴う打切り決算が行われ、令和2年度以降は公営企業会計の導入に伴い税抜での会計処理となっていることに留意する必要があります。



図 2-13 下水道使用料の推移

**(6)-8 汚水処理原価の推移**

平成30年度から減少傾向を示しており、令和6年度では約250円/m<sup>3</sup>となっています。

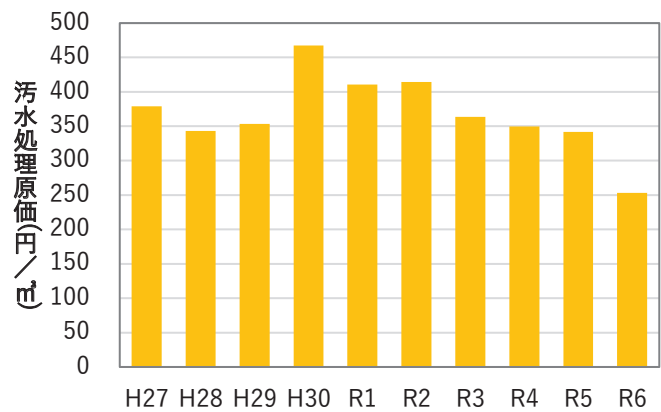


図 2-14 汚水処理原価の推移

## (7) 決算の状況

図 2-15、図 2-16に公共下水道事業における直近5か年(令和2～6年度)の決算の状況を示します。

### ①収益的収支の推移

収益的支出は令和6年度現在で約6.8億円となっています。内訳は維持管理費と減価償却費等が多くを占めています。

収益的収入は令和6年度現在で約7.1億円となっており、一般会計繰入金が全体の約5割を、使用料と長期前受金戻入が全体の約3割を占めています。

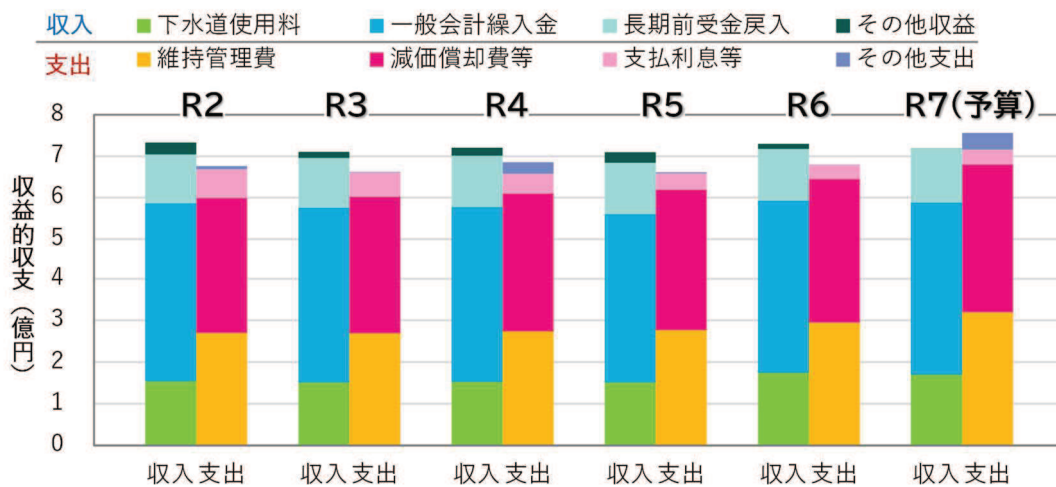


図 2-15 公共下水道事業の収益的収支

### ②資本的収支の推移

収支共に年度により多少のばらつきが見られます。

資本的支出は令和6年度現在で約7.1億円となっており、建設改良費が約7割を占めています。

資本的収入は令和6年度現在で約5億円となっており、企業債が約半分を占めています。

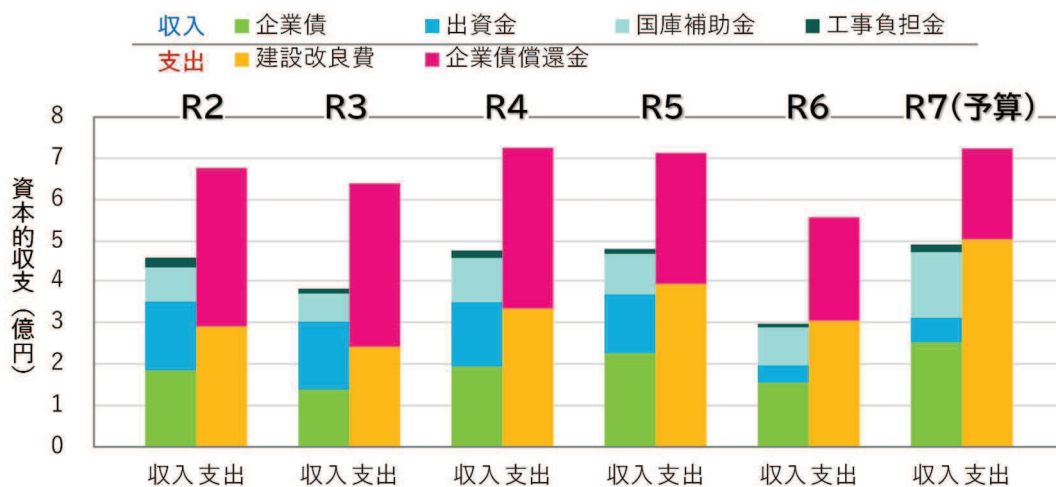


図 2-16 公共下水道事業の資本的収支

## (8) 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省より示される経営指標を基に島田市の経営状況を分析して、近隣市町や類似団体平均、全国平均との比較を行いました。

公共下水道事業の分析結果を以下に示します。なお近隣市町としては、島田市と隣接している5市町を抽出しました。

### 【検討対象項目】

#### 1. 経営の健全性・効率性

- ① 経常収支比率
- ② 累積欠損金比率
- ③ 流動比率
- ④ 企業債残高対事業規模比率
- ⑤ 経費回収率
- ⑥ 汚水処理原価
- ⑦ 施設利用率
- ⑧ 水洗化率
- ⑨ 使用料単価

#### 2. 老朽化の状況

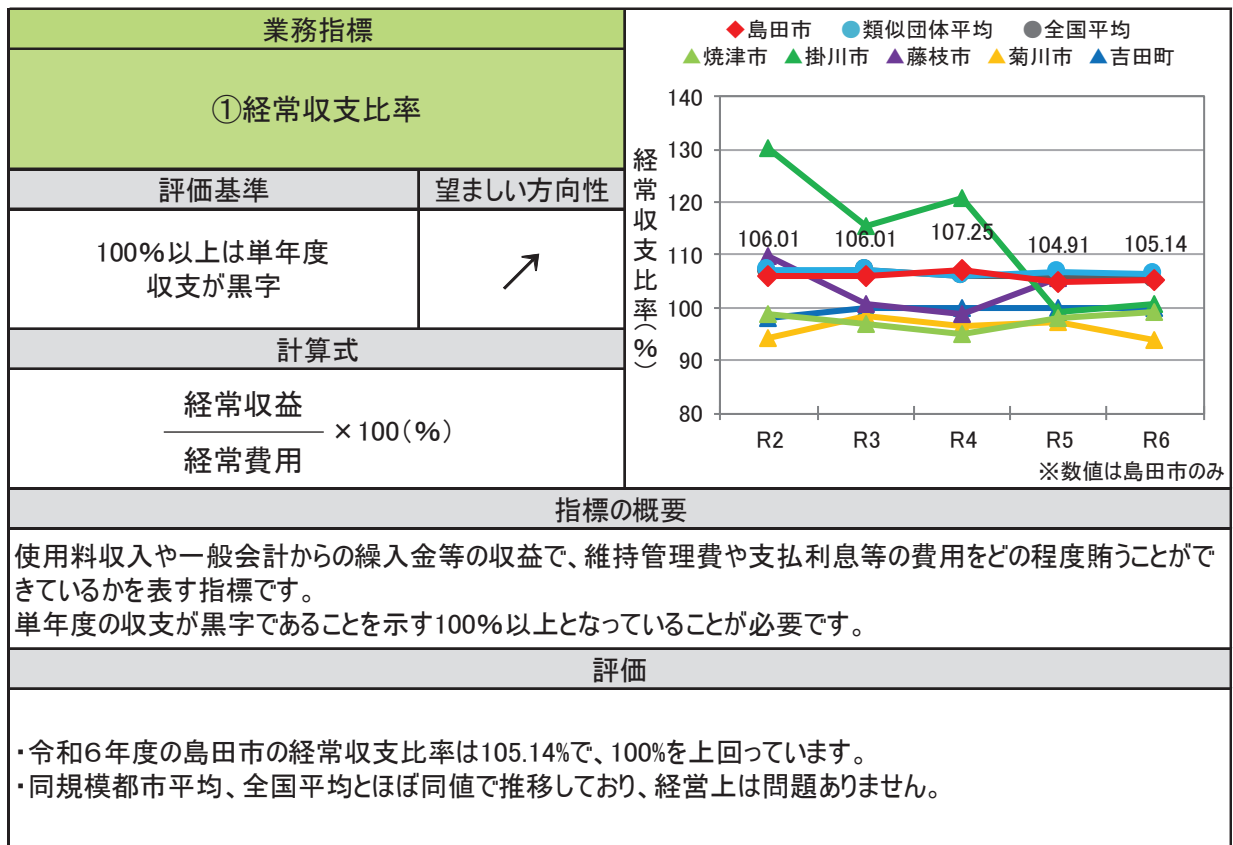
- ⑩ 有形固定資産減価償却率
- ⑪ 管渠老朽化率
- ⑫ 管渠改善率

### 【類似団体とは】

全国の下水道事業を、「処理区域内人口」、「処理区域内人口密度」、「供用開始後年数」等の条件で区分化したものです。

島田市下水道事業の区分 C c 2

- 処理区域内人口別区分 C : 3万未満
- 処理区域内人口密度別区分 c : 25人/ha以上
- 供用開始後年数別区分 2 : 15年以上

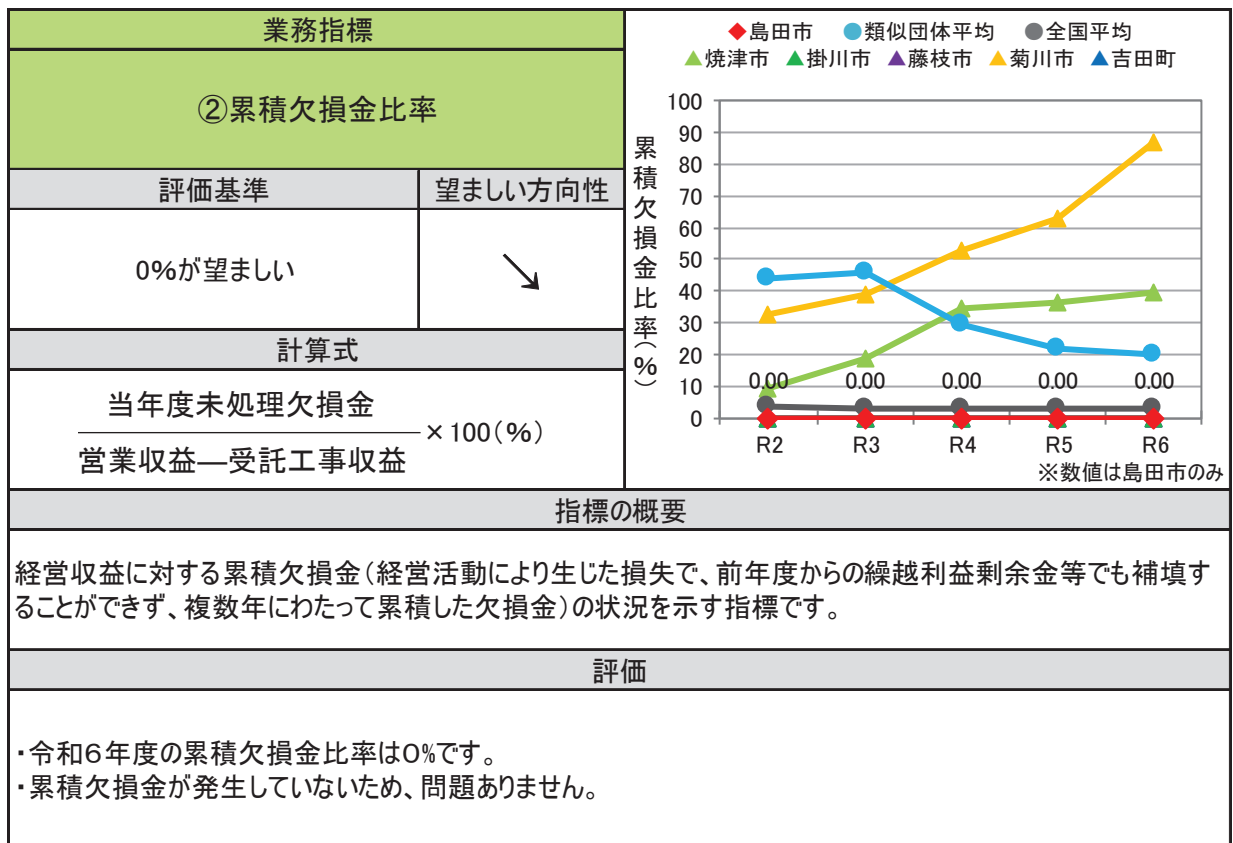


**指標の概要**

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄うことができて表す指標です。  
単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

**評価**

- ・令和6年度の島田市の経常収支比率は105.14%で、100%を上回っています。
- ・同規模都市平均、全国平均とほぼ同値で推移しており、経営上は問題ありません。

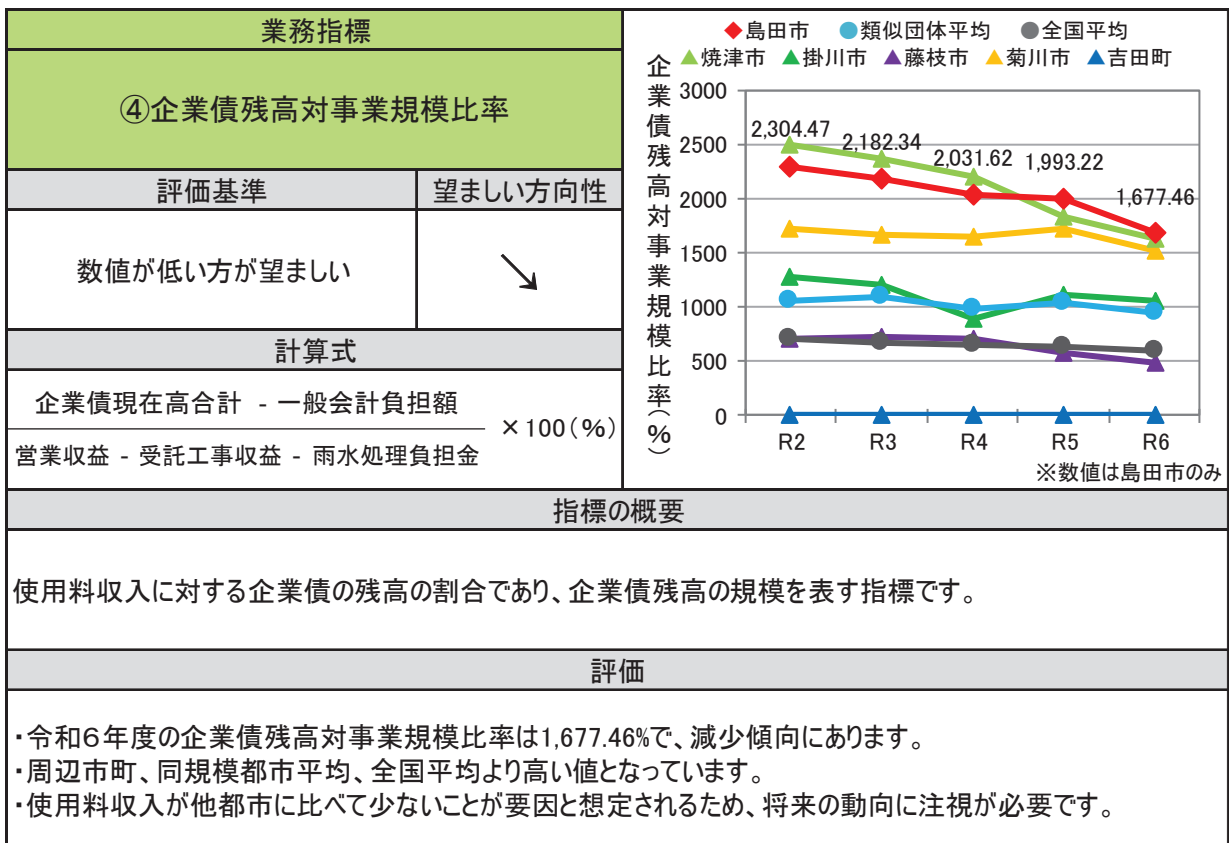
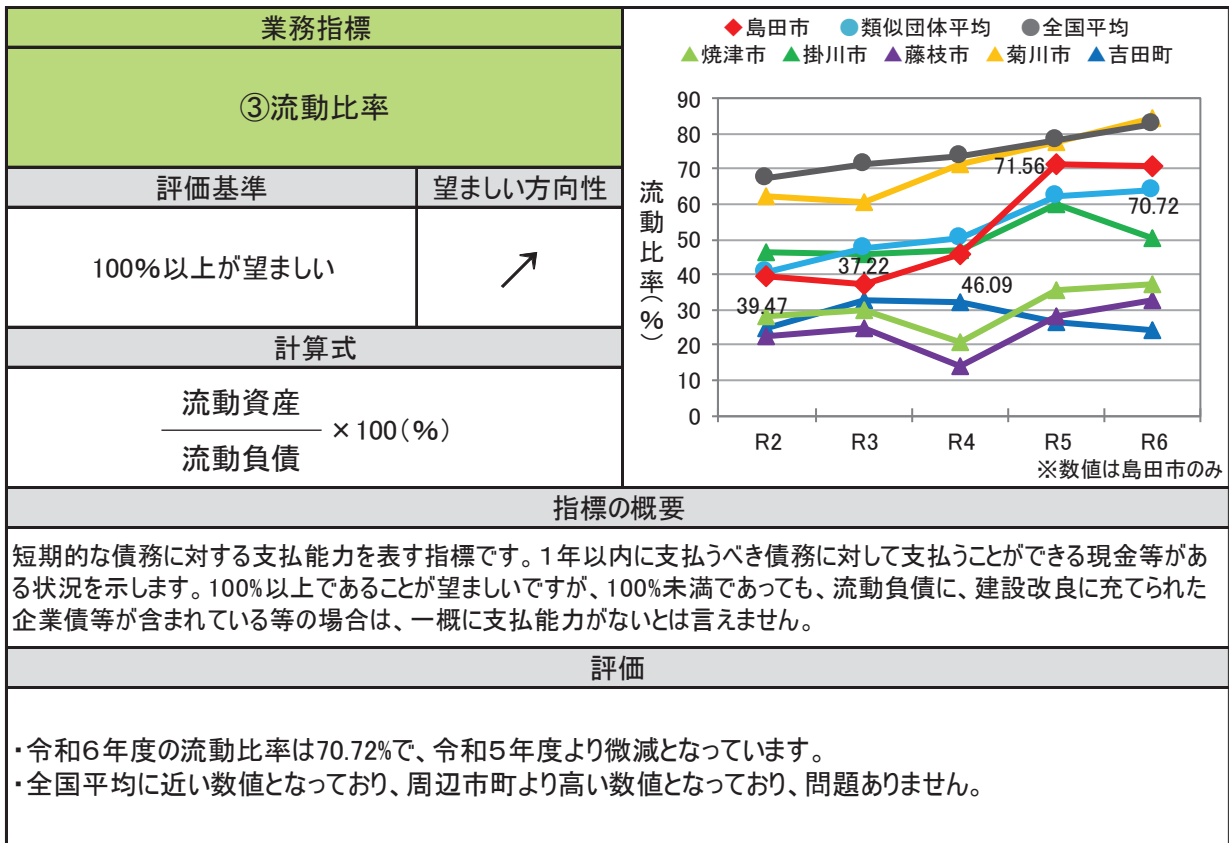


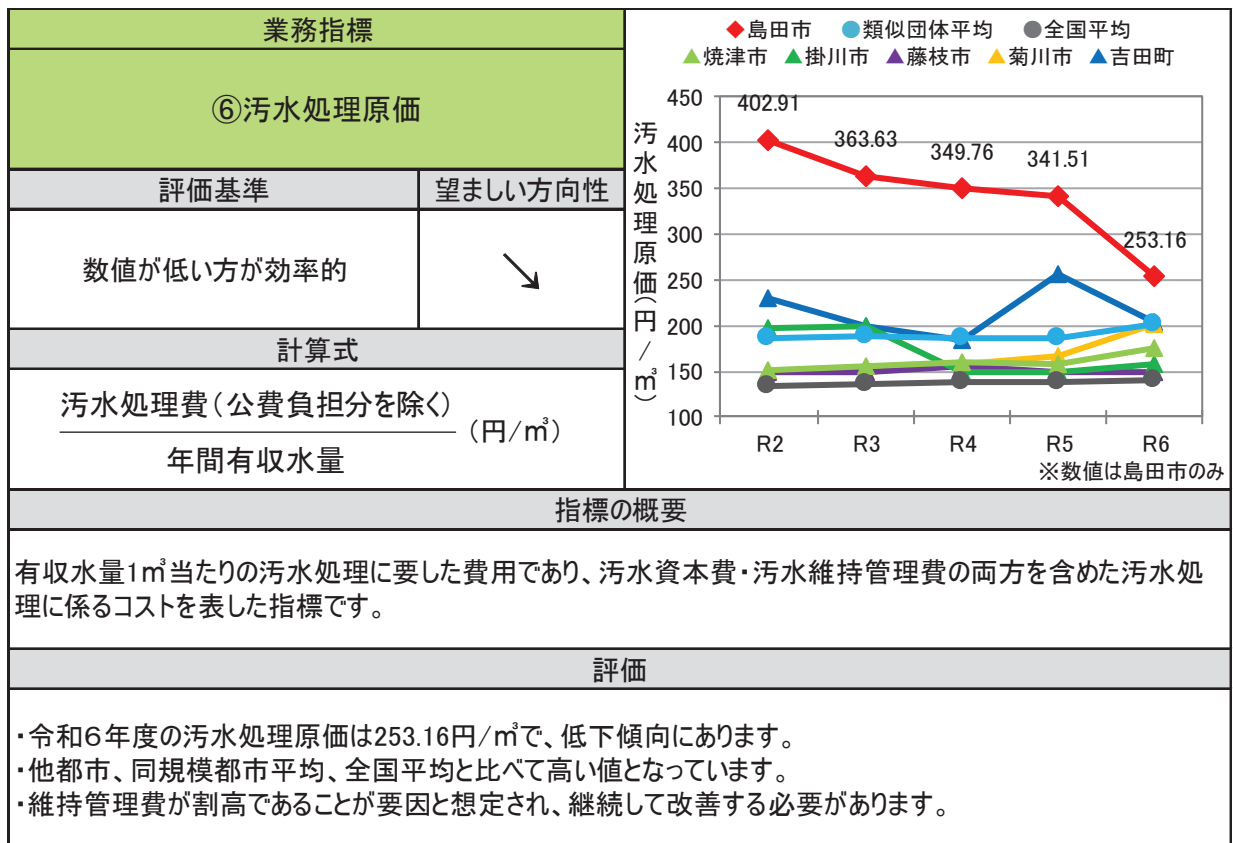
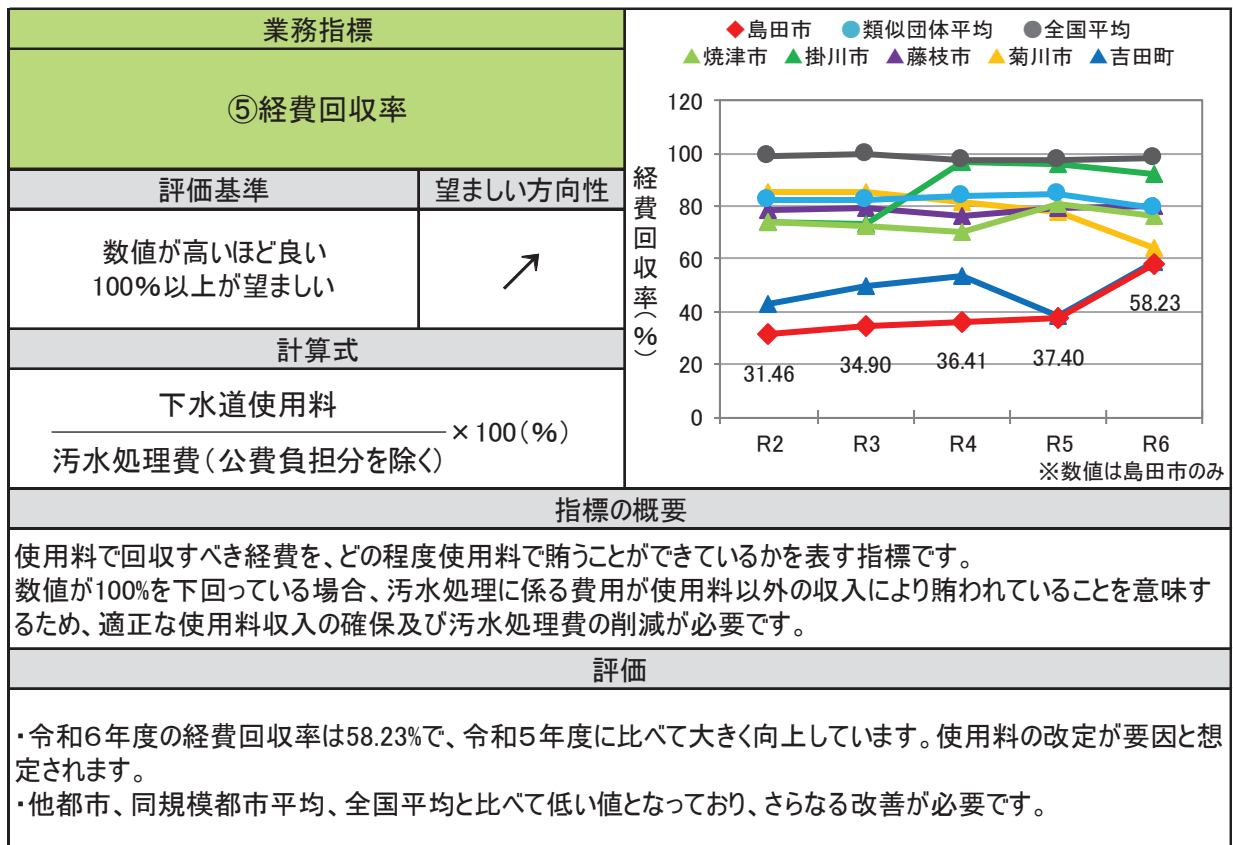
**指標の概要**

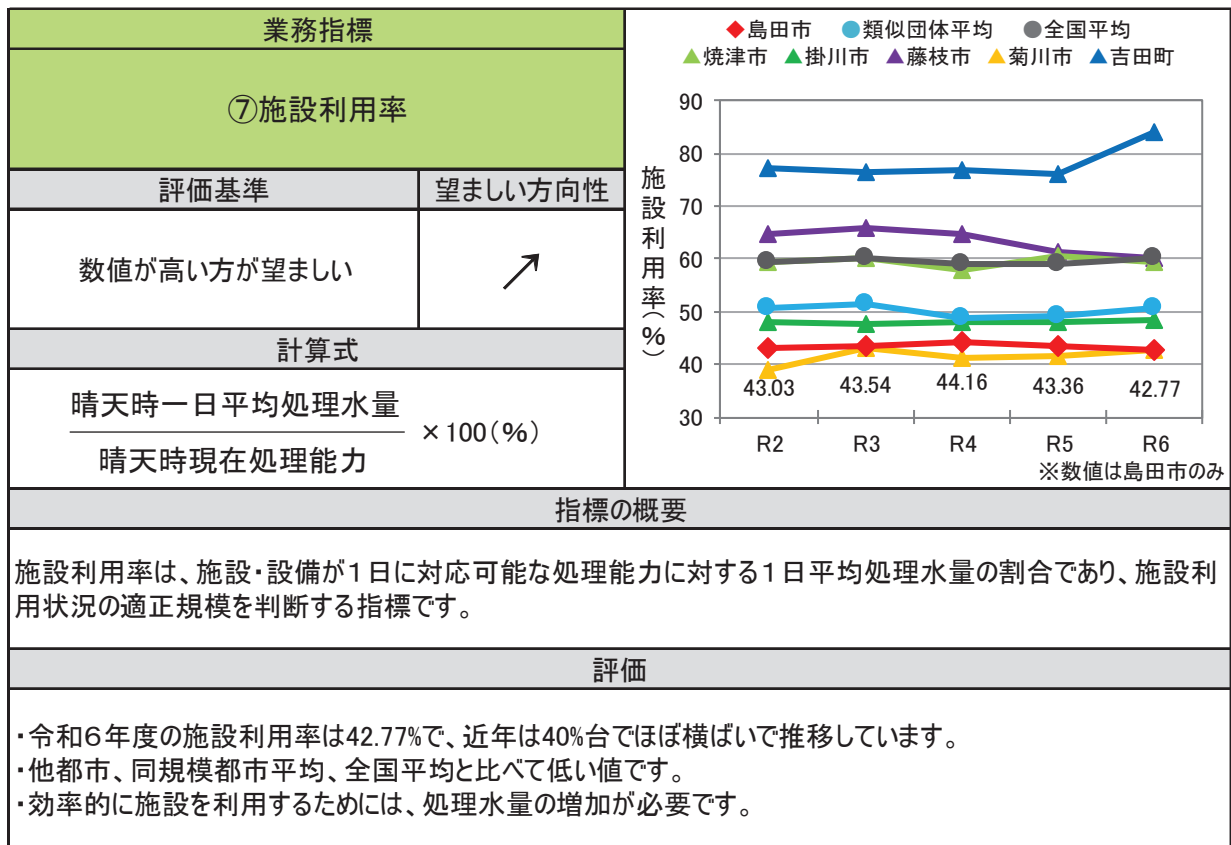
経営収益に対する累積欠損金(経営活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金)の状況を示す指標です。

**評価**

- ・令和6年度の累積欠損金比率は0%です。
- ・累積欠損金が発生していないため、問題ありません。





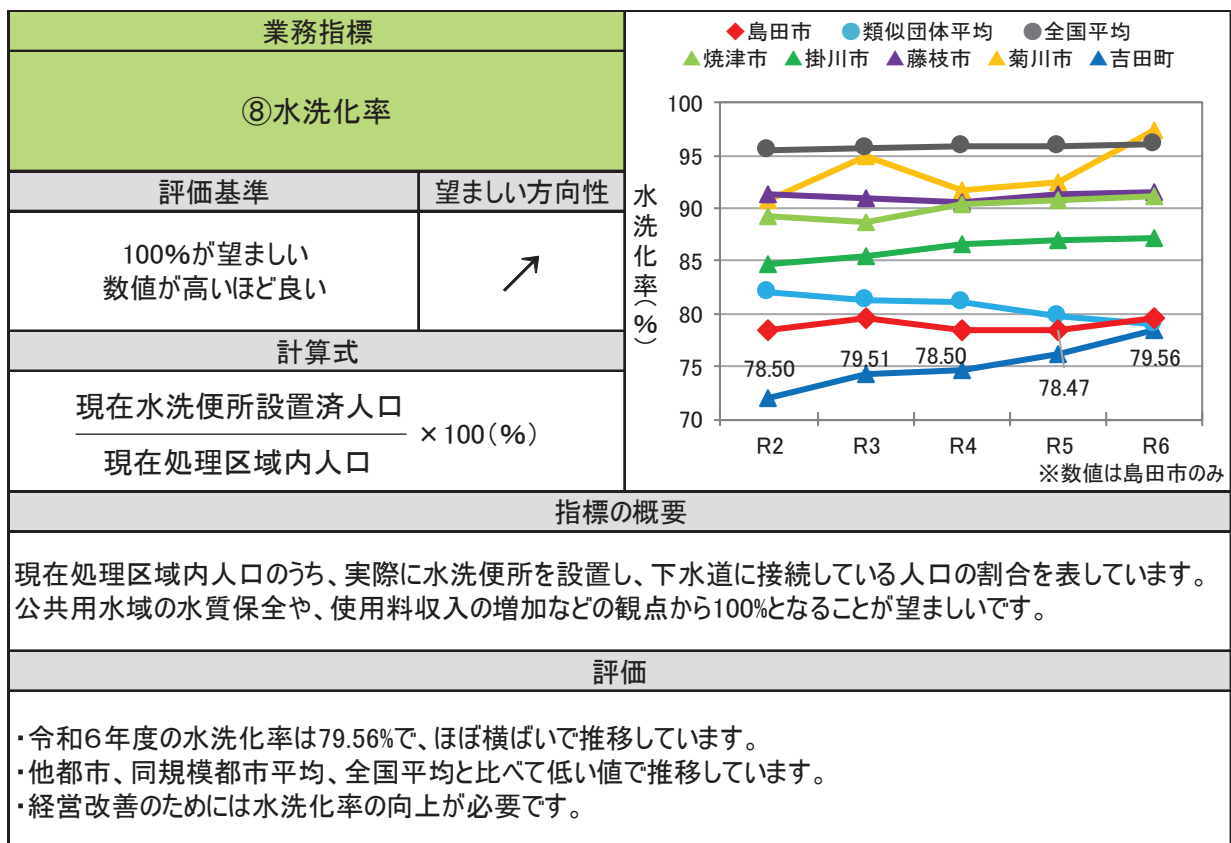


指標の概要

施設利用率は、施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合であり、施設利用状況の適正規模を判断する指標です。

評価

- ・令和6年度の施設利用率は42.77%で、近年は40%台でほぼ横ばいで推移しています。
- ・他都市、同規模都市平均、全国平均と比べて低い値です。
- ・効率的に施設を利用するためには、処理水量の増加が必要です。



指標の概要

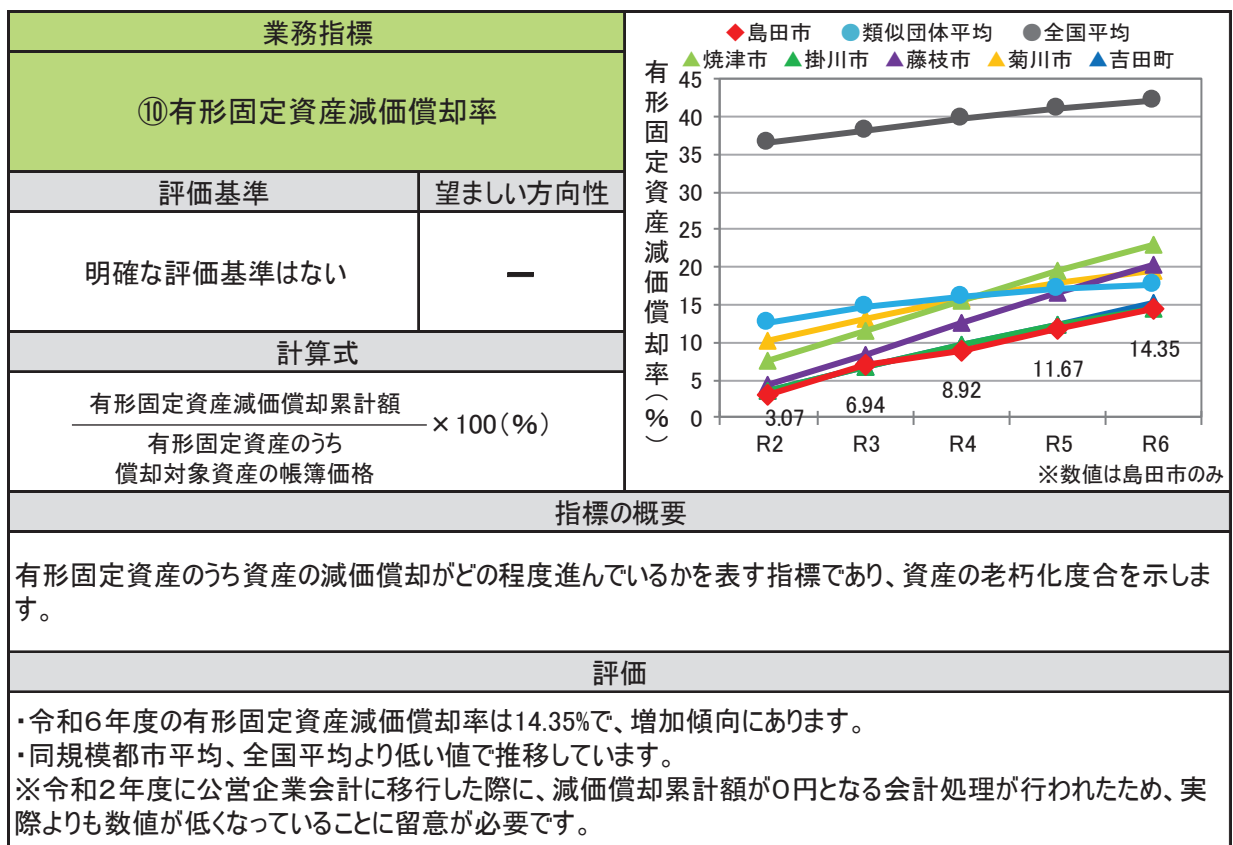
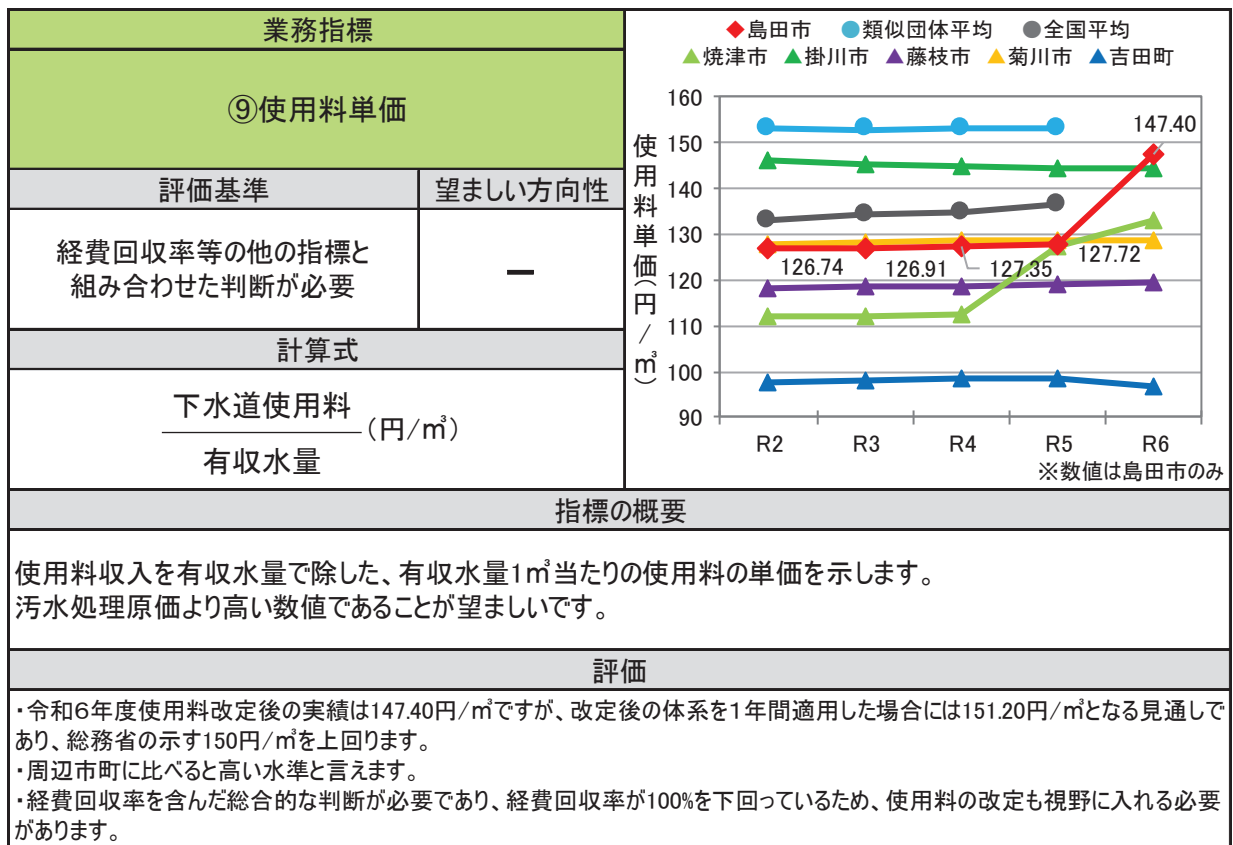
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置し、下水道に接続している人口の割合を表しています。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加などの観点から100%となることが望ましいです。

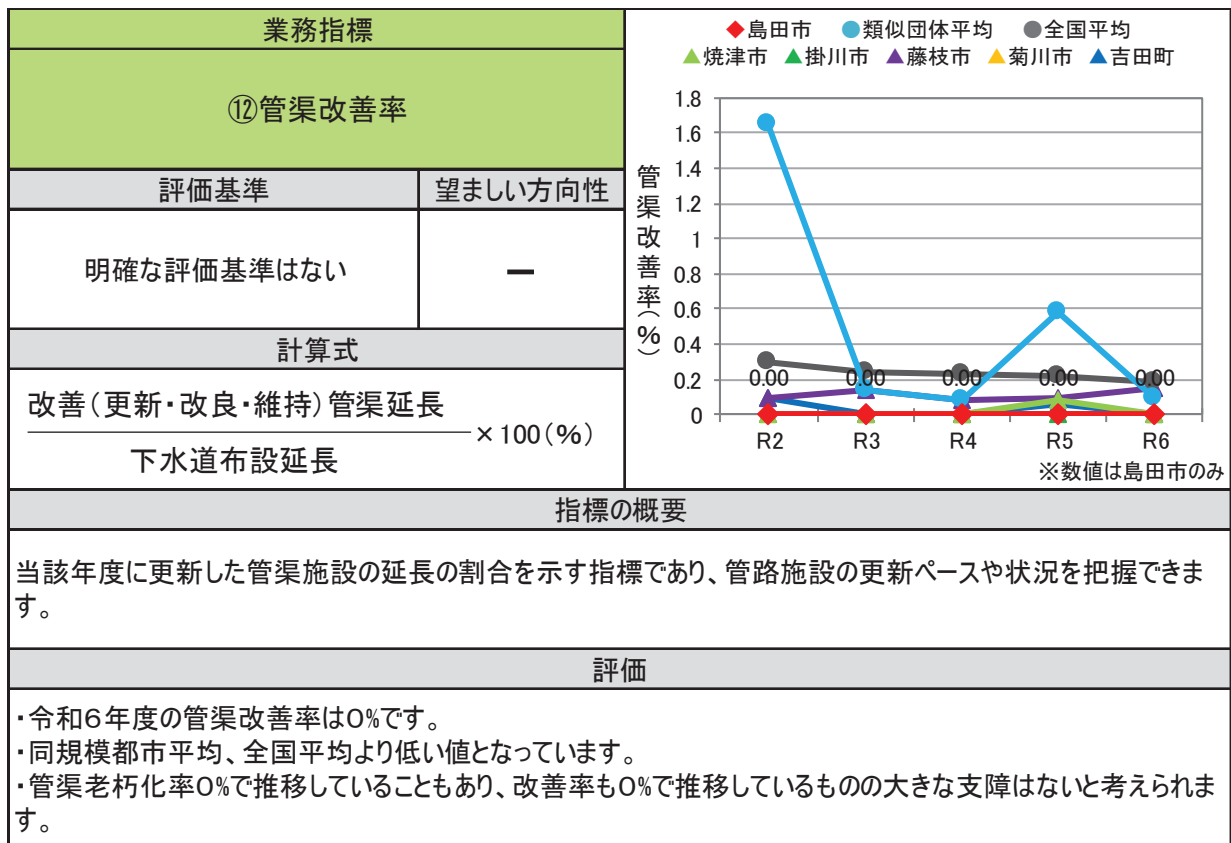
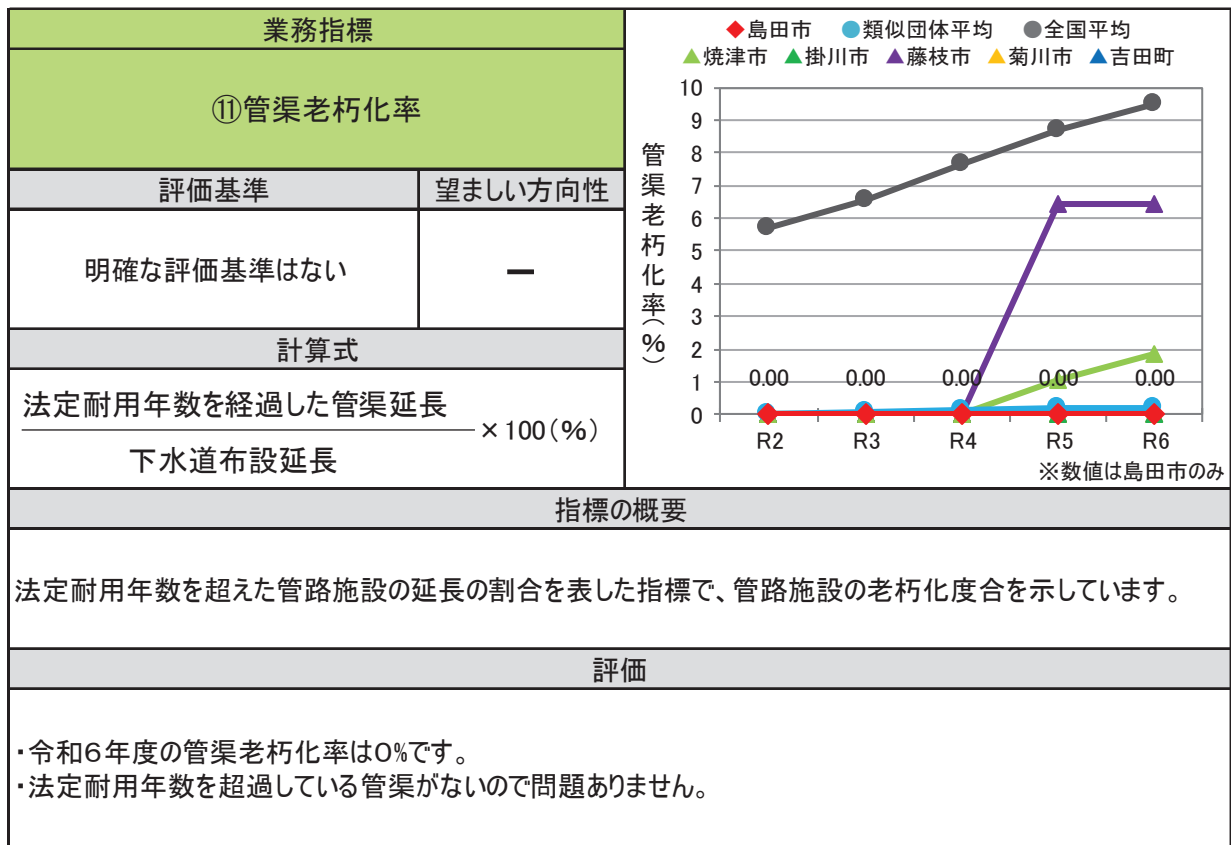
評価

- ・令和6年度の水洗化率は79.56%で、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・他都市、同規模都市平均、全国平均と比べて低い値で推移しています。
- ・経営改善のためには水洗化率の向上が必要です。

## 第2章 島田市公共下水道事業の現状

※使用料単価については、令和6年度の類似団体平均や全国平均の値が、策定時には未公表であったため、表示していません。





## (9) 島田市公共下水道事業の現状と経営戦略の実施状況の評価

### 1) 収支計画と実績の対比

令和2年度に策定した経営戦略での収支計画について、実際の決算値との対比を行い、経営戦略で位置づけた施策の実施状況の評価を行いました。

表 2-3 現行経営戦略の収支計画値と決算額との対比

項目	単位	現行経営戦略				実績				
		R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	
有収水量	千㎡	1,127	1,151	1,174	1,196	1,081	1,092	1,079	1,078	
収益的 収入	使用料収入	百万円	143	146	171	175	137	139	138	159
	雨水処理負担金	百万円	17	17	17	17	17	17	17	17
	その他営業収益	百万円	1	1	1	1	1	1	1	1
	負担金	百万円	421	423	430	436	400	394	386	393
	長期前受金戻入	百万円	120	121	122	125	120	124	123	125
	その他営業外収益	百万円	3	2	2	3	14	19	26	12
収益的 支出	管渠費	百万円	29	31	32	32	25	28	25	16
	処理場費	百万円	197	201	205	207	155	162	172	197
	業務費	百万円	6	7	7	7	5	6	5	5
	総係費	百万円	72	79	85	79	52	49	44	46
	減価償却費	百万円	353	365	380	402	334	336	343	350
	資産減耗費	百万円	3	3	3	3	0	0	0	1
	支払利息	百万円	59	49	40	35	58	48	39	34
経常損益	百万円	-15	-24	-9	-9	52	38	53	55	
特別利益	百万円	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	百万円	0	0	0	0	0	27	4	0	
特別損益	百万円	0	0	0	0	0	-27	-4	0	
当年度純利益（又純損失）	百万円	-15	-24	-9	-9	52	11	49	55	
資本的 収入	企業債	百万円	255	295	348	444	138	193	226	155
	国補助金	百万円	100	140	193	289	67	106	97	90
	受益者負担金	百万円	28	28	28	28	0	0	0	0
	出資金	百万円	191	180	82	0	164	155	142	42
資本的 支出	管渠建設費	百万円	378	378	378	379	203	287	317	244
	処理場建設費	百万円	14	88	195	387	11	8	35	13
	企業債償還金	百万円	397	393	324	261	398	393	321	254
一般会計 繰入金	繰入金(基準内)	百万円	438	440	447	453	433	434	408	418
	繰入金(基準外)	百万円	191	180	82	0	157	146	143	42
	合計	百万円	629	620	529	453	590	580	551	460
企業債残高	百万円	3,329	3,225	3,243	3,421	3,210	3,011	2,915	2,816	

<評価>

#### ①収益的収支

収益的収入に関して、有収水量が多めに見積もられていたこともあり、使用料収入及び負担金などの全体的な減少が見られます。収益的支出に関しては全体的な減少が確認できます。

#### ②資本的収支

現行の経営戦略に比べて、建設改良費は大幅に少なくなっており、資本的支出の減少に伴い、資本的収入となる企業債や補助金も減少傾向を示しています。

#### ③一般会計繰入金

一般会計繰入金の総額は減少傾向にあり、内訳では基準内繰入金は減少しています。基準外繰入金は企業債償還金の減少もあり、年々減少しています。

## 第3章 将来の事業環境

### (1) 人口の予測

公共下水道事業の将来水洗化人口は、市の将来人口の目標値と、今後下水道の管路整備の進捗を加味した処理区域内人口、及び水洗化率の向上を見込んで、図3-1の算定フローに基づいて設定しました。

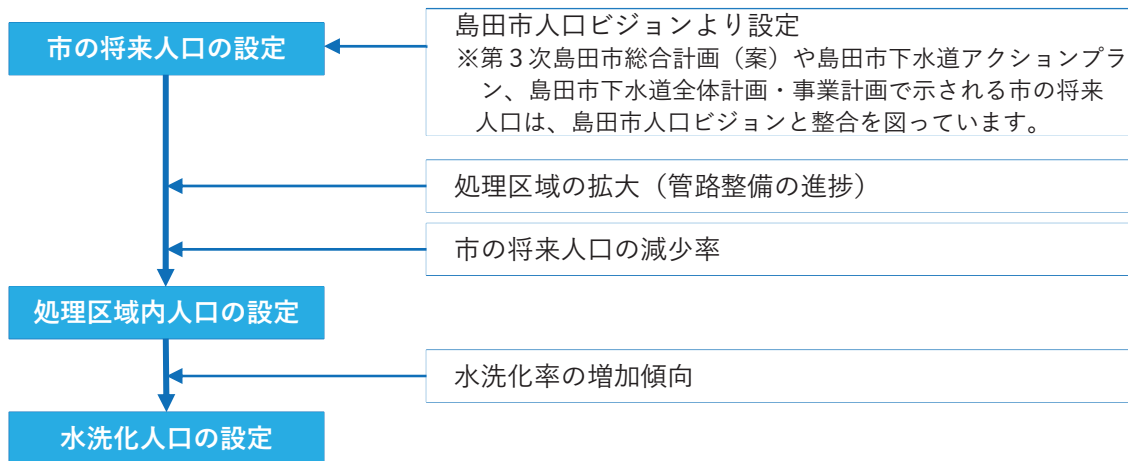


図 3-1 公共下水道事業の水洗化人口設定フロー

本市の将来処理区域内人口については、整備面積と人口密度を乗じて算定していますが、汚水処理区域面積を拡大することにより、処理区域内人口は増加する見通しです。

水洗化人口については、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算定しており、30年後の令和37年度には約10,900人となる見込みです。

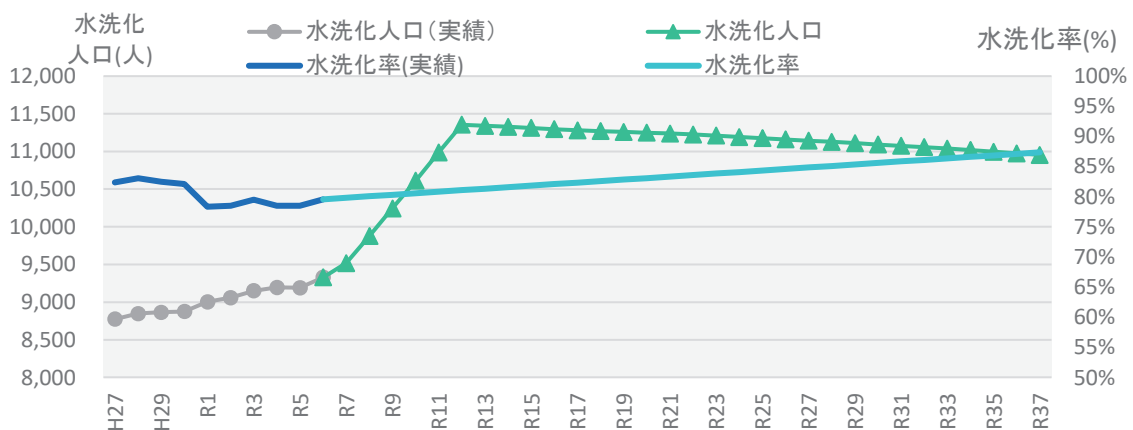


図 3-2 公共下水道事業の水洗化人口推計結果

## (2) 有収水量及び処理水量の予測

公共下水道事業の将来有収水量は、生活系と事業系に区分して算定しています。生活系は前述で示した、水洗化人口に1人1日当たり有収水量を乗じて算定しています。事業系は、過去の減少率を加味して算定しています。

30年後の令和37年度における有収水量は、約112万 $\text{m}^3$ になる見通しです。

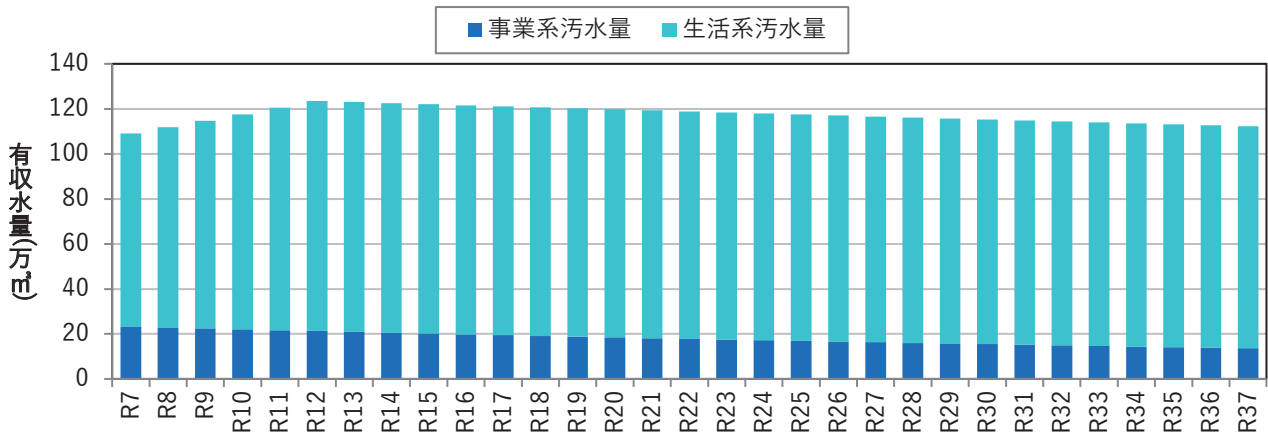


図 3-3 公共下水道事業の処理水量及び有収水量の推計結果

## (3) 使用料収入の見通し

公共下水道事業の使用料収入の見通しは、前述の有収水量に令和6年度に実施した使用料改定後の使用料単価（151.2円/ $\text{m}^3$ ）を乗じて算定しています。

現在の使用料単価から改定を行わず、据え置きした場合、30年後の令和37年度の使用料収入は約1.7億円となる見通しです。

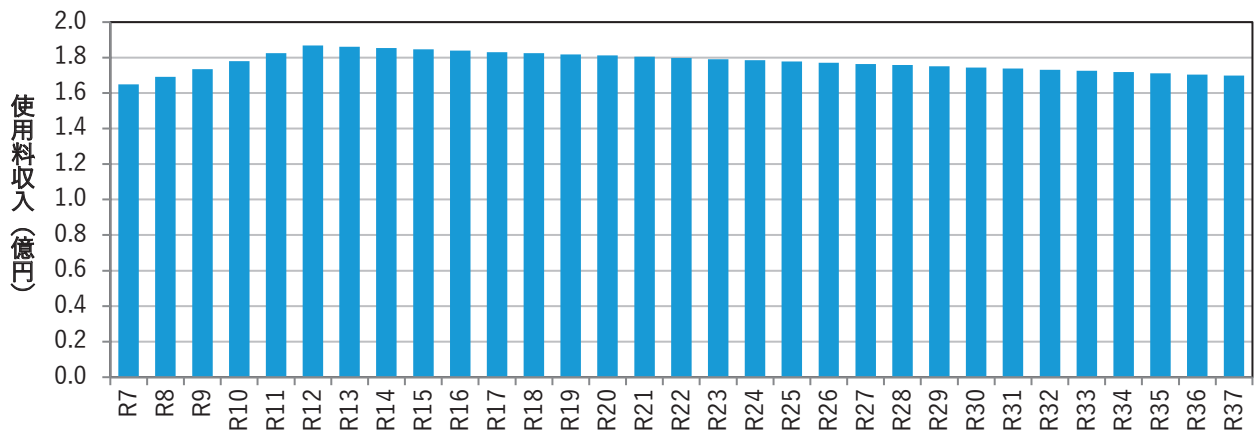


図 3-4 公共下水道事業の使用料収入推計結果

## （４）施設の見通し

本市は1か所の下水処理場（島田浄化センター）、2か所のマンホールポンプ、73kmの管路施設を管理しています。

島田浄化センターは平成7年4月の供用開始から約30年が経過しており、機械・電気設備を中心に改築更新が必要になっています。

令和6年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、処理場施設やマンホールポンプの効率的な改築・更新を推進する方針です。

ストックマネジメント計画では、影響度と発生確率によるリスク評価を行っており、さらに予算制約の有無による複数のシナリオにより検証を行い、改築に関する長期シナリオを設定しています。

耐震事業については、島田浄化センターに耐震性能を確保する必要がある施設が存在するため、耐震化計画に基づき、施設の耐震化工事を実施する方針です。

管渠整備事業については、事業認可区域（286ha）の整備完了を目指します。

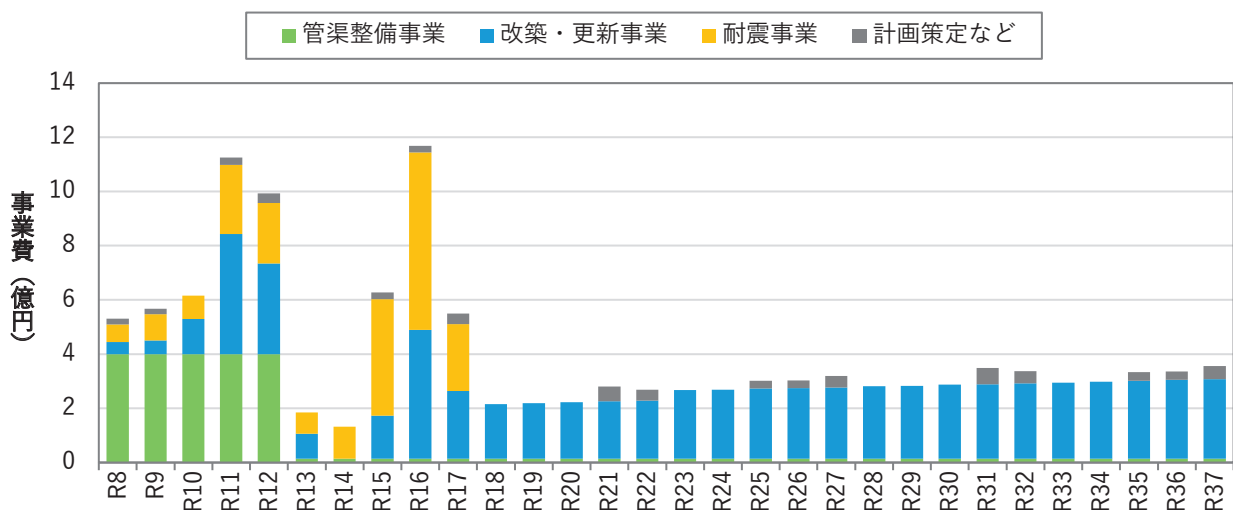


図 3-5 施設に関する将来の事業費の推計

## （５）組織の見通し

現在の職員数は13名であり、今後、老朽化対策や未普及対策等の施策を遅滞なく推進する必要があるため、現在と同程度の組織規模の確保を目指します。

また、各種施策に必要な職員数の確保、技術の継承、組織体制の効率化・強化に努めていくとともに、必要に応じて民間委託も検討していきます。

## 第4章 公共下水道事業の経営課題

これまでの検討結果を踏まえ、島田市公共下水道事業が抱える経営課題としては、以下の事項が挙げられます。

### 課題1：管渠整備方針の設定

下水道のうち、管渠整備については、「公衆衛生の向上」と「公共用水域の水質保全」という衛生面や環境面での重要な役割を担っており、今後もその推進が求められます。

一方で、人口減少が進む状況を鑑みると、過度な汚水処理区域の拡大は、公共下水道事業の財政負担を大きくすることも危惧されます。

このため、島田市では、適切な管渠整備の方針について、検討する必要があります。

### 課題2：老朽化対策の実施

島田市の下水処理施設である島田浄化センターについては、機械・電機設備を中心に老朽化が進むことが想定されます。

処理場やポンプ施設を安定して運営するためには、施設の改築・更新を滞りなく進める必要があります。

### 課題3：健全な財政運営

人口減少に伴う有収水量の減少により、公共下水道事業の貴重な財源である使用料収入は減少することが想定されます。

また、昨今の物価や人件費の上昇により支出の増加も懸念されます。

このような公共下水道事業を取り巻く社会動向を踏まえて、支出の抑制とともに、適正な財源のあり方を検討し、健全な財政運営を行うための施策に取り組むことが求められます。

### 課題4：下水道を持続するための体制の構築

これからは、公共下水道事業を安定して運営するためには、管渠整備や改築・更新を迅速に実施する必要があり、そのための職員等の体制の維持が必要であるため、職員数を確保するとともに、技術の向上や継承に向けて取り組んでいく必要があります。

また、今後の下水道施設の運営を効率的に行うために、民間との連携等を視野に入れておく必要があります。

## 第5章 経営の基本方針

### (1) 公共下水道事業の基本方針

---

公共下水道事業が抱える課題を踏まえ、公共下水道事業の基本方針を以下のとおり設定しました。

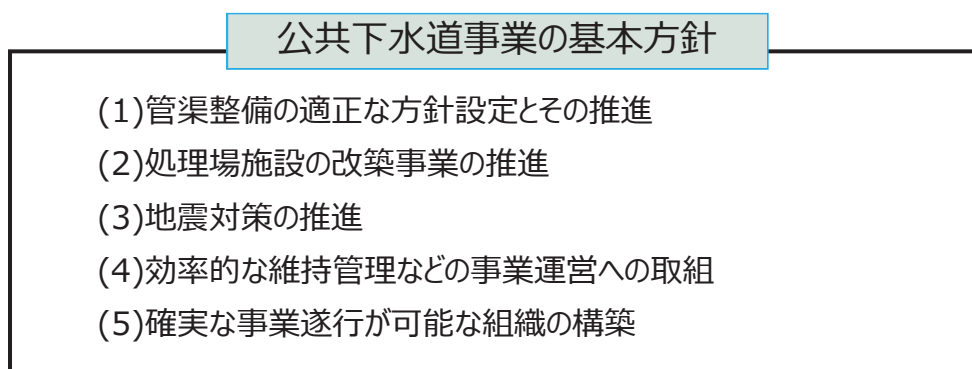


図 5-1 公共下水道事業の基本方針

## 第6章 投資・財政計画

### (1) 投資・財政計画の設定条件

#### 1) 建設投資について

基本方針を実現するため、管渠整備事業（未普及対策）や改築・更新事業（老朽化対策）、耐震事業（処理場）に基づき実施する主な取組と目標は以下のとおりです。

取組名称	目標
①管渠整備事業（未普及対策）	事業認可区域286haの整備完了
②改築・更新事業（老朽化対策） （処理場・マンホールポンプ）	ストックマネジメント計画に基づきR17年度までに工事完了
③耐震事業（処理場）	耐震化計画に基づきR17年度までに工事完了

本経営戦略の計画期間における建設投資は約65億円を見込んでいます。

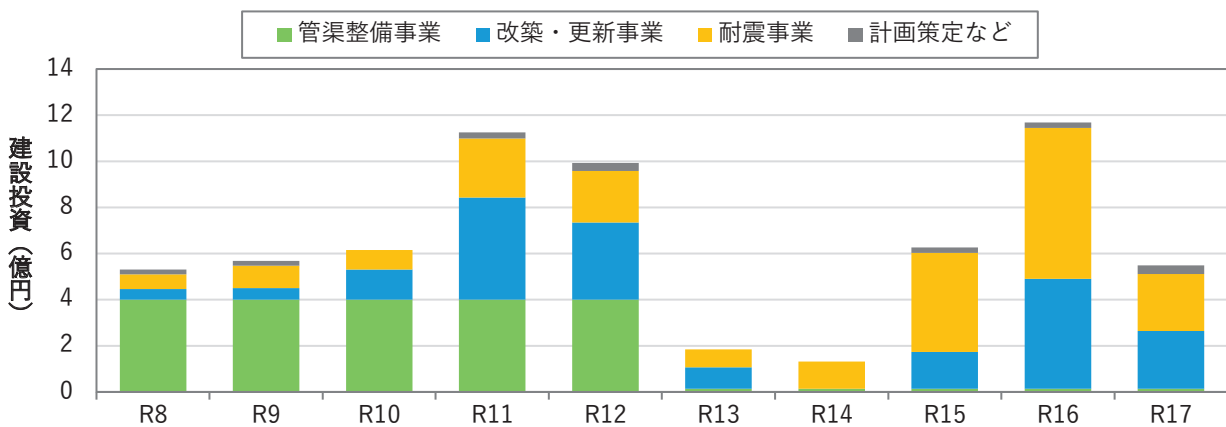


図 6-1 建設投資の見通し

#### 2) 財源の目標について

財源については、本経営戦略の計画期間内において収支均衡となるよう財源の確保を目指すことを目標とします。収支ギャップが生じる場合には、適正な使用料の水準を検証するものとします。

#### 3) 建設投資について

建設投資には、国庫補助金や企業債、受益者負担金などを充当しますが、現行の補助制度を極力活用した財源設定を行います。

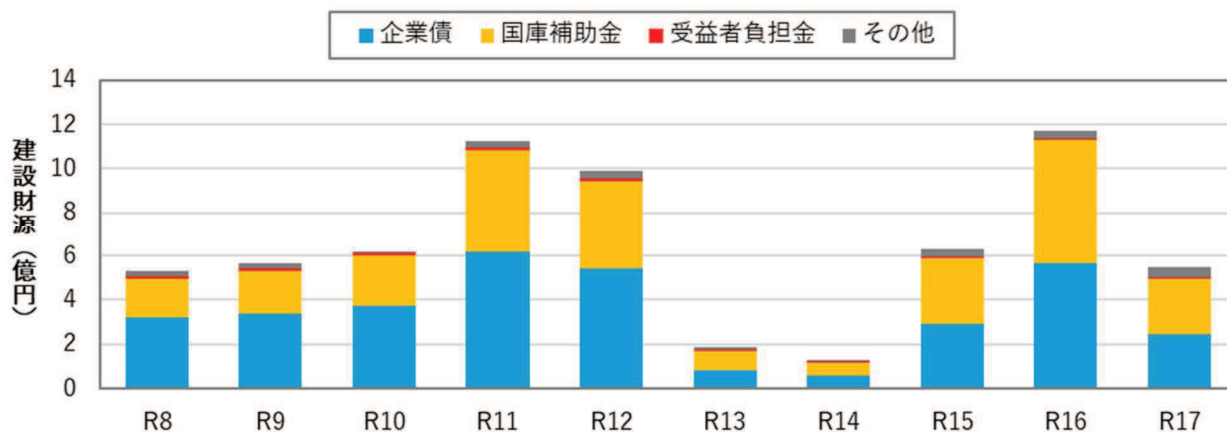


図 6-2 建設財源の見通し

## 4) 一般会計繰入金

一般会計繰入金については、総務省の基準により一般会計が負担することが認められている金額（基準内繰入金）に加えて、公共下水道事業の運営を補助するために市内部で認めている金額（基準外繰入金）を計上しています。

## 5) 投資以外の経費について

## ① 維持管理費・人件費

施設の維持管理等に要する支出については、過去の支出状況を参考に基準値を設定し、その基準値に物価上昇率を乗じています。

人件費については、現行の職員体制を維持することを前提に、令和7年度予算額に人件費増加率を見込んでいます。

なお、新たに支出が必要な項目及び一定頻度で支出が発生する項目については、類似業務等を参考に金額を設定し、事業の特性に合わせて支出が発生するサイクルを設定することで、事業費を計上しています。

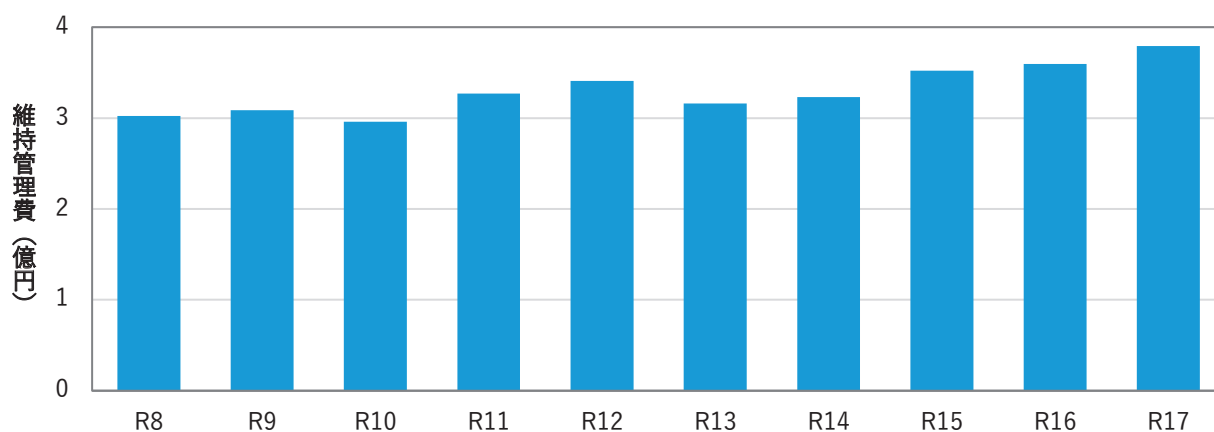


図 6-3 維持管理費の見通し

② 企業債償還金

企業債の償還額については、元金と支払利息はともに、過去に借り入れた企業債の償還予定額と将来借り入れる企業債の償還見込み額を合算して算定します。将来借り入れる分については、最新の金利の動向を考慮しながら、償還条件（償還期間、償還方法、年金利 等）を設定し、それに基づいて算定します。

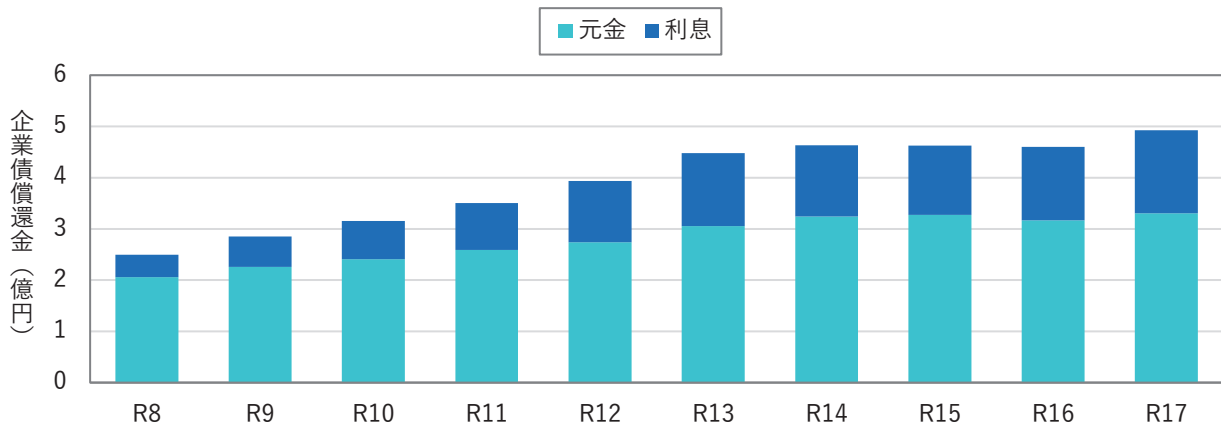


図 6-4 企業債償還金の見通し

③ 減価償却費

減価償却費は、既存施設分の減価償却費に、将来の建設投資により発生する減価償却費を加算して算定します。

将来の建設投資により発生する減価償却費は、建設投資を基に、対象となる施設の工種に応じた耐用年数(土木・建築：50年、機械・電気：20年)を設定することで算定します。

④ 下水道使用料

下水道使用料については、まず現行の使用料体系を維持することを前提とした検討を行います。その場合は、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価である151.2円/m<sup>3</sup>に有収水量を乗じて算定します。

## (2) 財政シミュレーションの結果（現状維持の場合）

これまでに設定した条件による財政シミュレーションを実施し、投資・財政計画策定に向けた検討を行いました。

### 1) 収益的収支

物価上昇や減価償却費の増加に伴い、収益的支出は増加する見通しです。

また、収益的収入についても、資本費の増加に伴い基準内繰入金が増加するため、増加する見通しです。

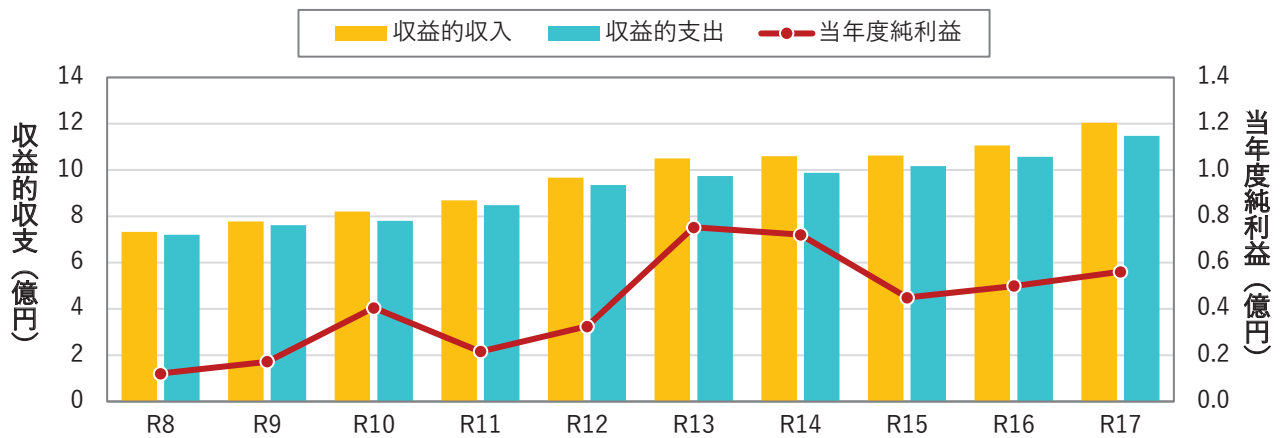


図 6-5 収益的収支の見通し

### 2) 資本的収支

資本的支出については、建設改良費の動向を反映して、年度により大きく変動しています。

資本的収入も、資本的支出の動向に影響を受けます。

補填財源は年々増加していきます。

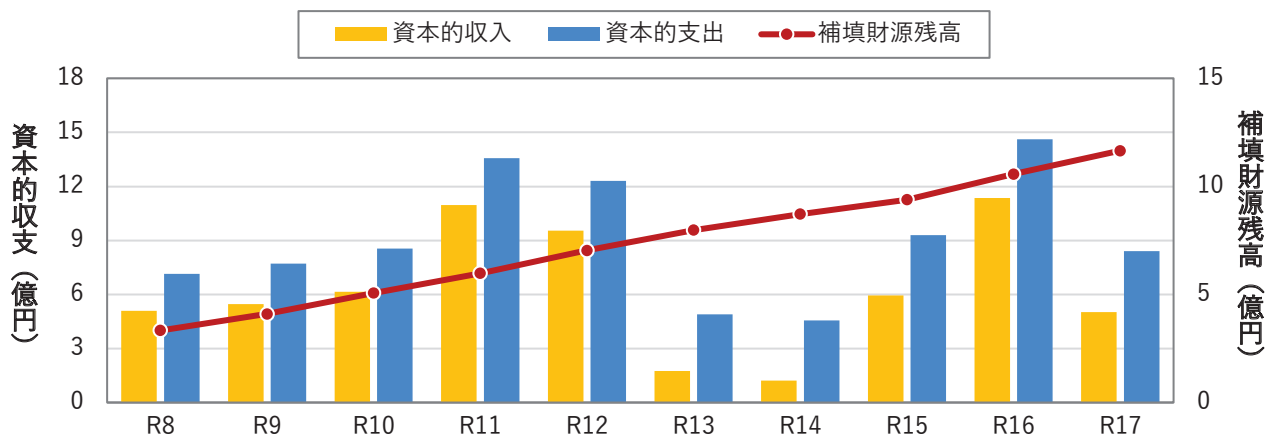


図 6-6 資本的収支の見通し

3) 経費回収率

物価上昇等に伴う維持管理費の増加の影響により、汚水処理費は年々増加する見通しであり、これにより経費回収率は年々低下し、令和17年度には49%となる見通しです。

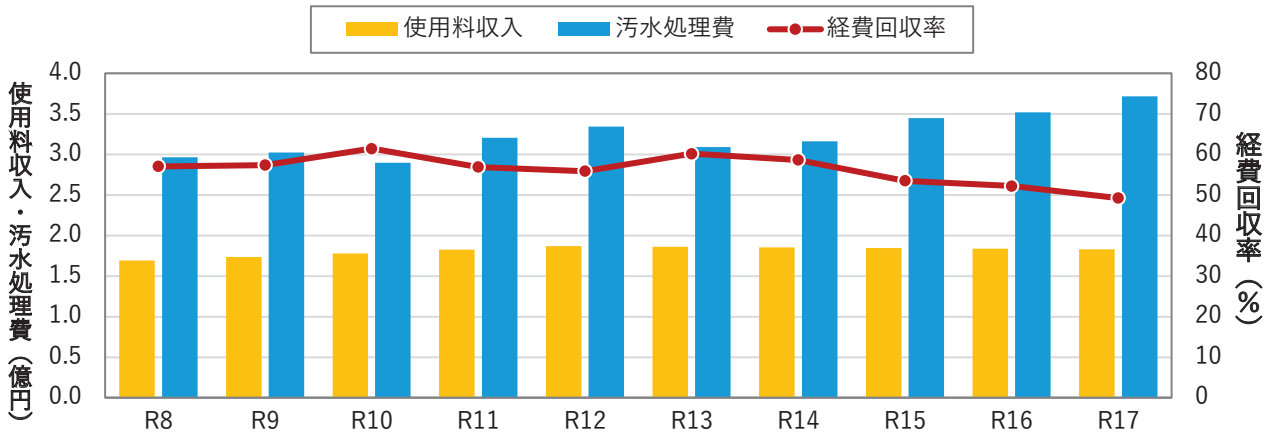


図 6-7 経費回収率の見通し

4) 一般会計繰入金

減価償却費等の資本費が増大するのに伴い、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰入金が増加することから、一般会計繰入金の総額は年々増加する見通しで、令和17年度には約8億円となる見通しです。

基準外繰入金については、基準内繰入金のみで企業債償還金等に充当する資金は確保可能であるため、ほとんど計上されない見通しです。

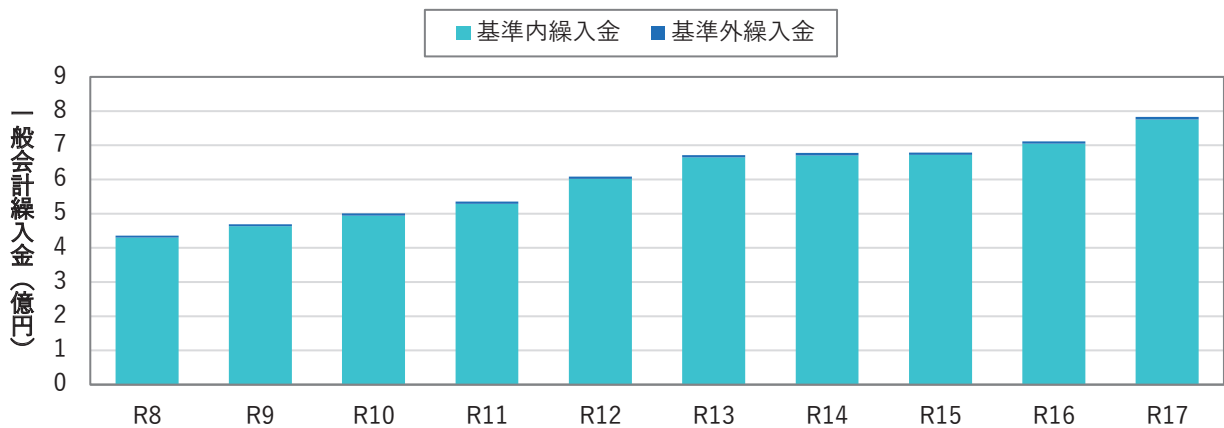


図 6-8 一般会計繰入金の見通し

### (3) 収支改善策

使用料体系を現状維持とした場合の財政シミュレーションの結果より、本市の公共下水道事業は本来公共下水道事業が遵守すべき経費回収率100%を達成できておらず、その不足分の補填には基準外繰入金が充当されます。

このことから、本市公共下水道事業が健全な事業運営を行うためには、経費回収率を向上させ、収支改善を図るための取組が必要であるとの結論となり、経費回収率向上のための取組として、本市では『下水道使用料の改定』を経営戦略に盛り込むものとししました。

本市の場合、汚水処理原価が全国平均等に比べて高い特性もあり、下水道使用料を改定し、経費回収率を早急に100%とすることは、利用者の負担や他自治体での下水道使用料の水準を考慮すると、現実的ではありません。

このことから、利用者の負担増等を勘案しながら、複数案の使用料改定の方針を設定しました。(改定の頻度については、5年おきの改定とし、令和11年度、令和16年度に実施することを想定しています。)

表 6-1 改定率案の概要

改定率案	趣旨	改定率	
		令和11年度	令和16年度
改定率案①	経費回収率100%を速やかに達成する。	86.8%	8.7%
改定率案②	合併処理浄化槽のコストと同程度の水準を目指す。(4回の改定で同水準)	19.2%	16.1%
改定率案③	物価上昇と同程度の増加率とする。	11.0%	11.0%

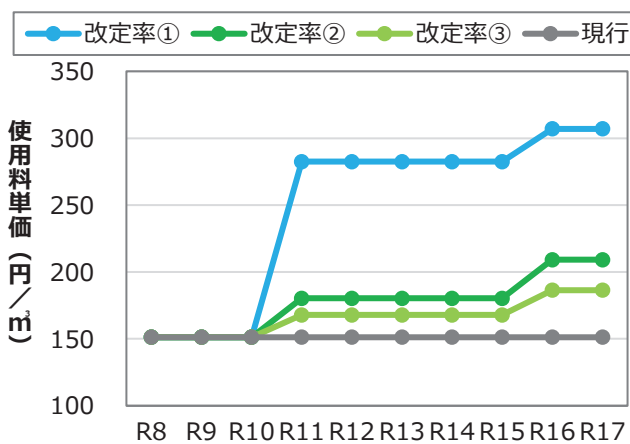


図 6-9 改定率各案・使用料単価の見通し

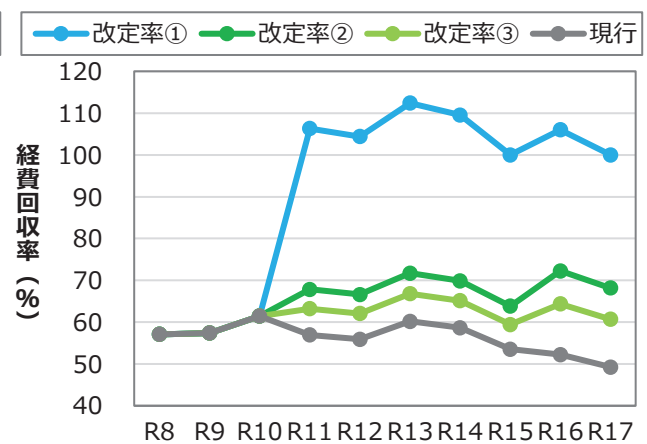


図 6-10 改定率各案・経費回収率の見通し

検討対象とした各案に対して、前回改定と同程度の改定率であることと、経費回収率向上に対する効果の大きさを考慮し、「改定率案②」(令和11年度:改定率19.2% 令和16年度:改定率16.1%)を採用としています。

なお、正式には下水道使用料の改定に係る審議会等を設置し、下水道使用料の改定の是非、改定率や使用料体系の改定案等についての審議結果を踏まえた上で決定します。

## (4) 収支計画

収支改善策として、使用料改定を見込んだ場合の収支計画を次頁より示します。

ここで示す収支計画については、前述の収支改善のための使用料改定を見込んだものとなっており、「改定率案②」(令和11年度:改定率19.2% 令和16年度:改定率16.1%)を反映しています。

この改定により、経費回収率は下図に示すとおり、60~70%程度まで改善する見通しです。

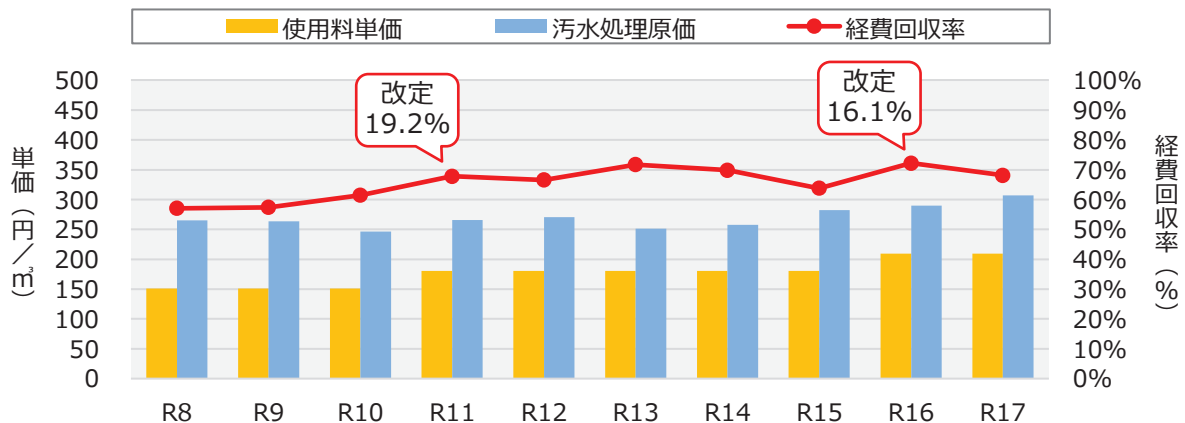


図 6-11 収支改善後の経費回収率の見通し

投資・財政計画  
(収支計画)

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和18年度 (本年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	1. 営業	175877	171461	185971	190347	154761	233020	231993	233341	228390	220245	254593	253578
	(1) 料	158852	154718	169154	173530	177944	217444	221746	221825	220332	220051	254399	253394
	(2) 受	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的	2. 業	17025	16743	16817	16817	16817	15576	15247	11516	7358	194	194	194
	(1) 補	527156	532194	546316	537517	625301	670822	766628	850989	865180	876707	922323	1,019,958
	(2) 助	401037	401376	413073	447574	479531	517603	595404	659507	669507	678787	711672	782,894
収	他	401037	401376	413073	447574	479531	517603	595404	659507	669507	678787	711672	782,894
	そ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入	3. 受	124827	129307	132366	138836	144663	152112	172115	190375	194566	196813	209544	235957
	(1) 前	1292	911	1107	1107	1107	1107	1107	1107	1107	1107	1107	1107
	(2) 受	703033	703355	732287	777984	820062	903842	1002619	1,084,970	1,096,952	1,116,916	1,273,536	1,273,536
収	1. 業	624693	657339	676653	701562	748850	755338	814663	831685	847352	881106	913264	985099
	(1) 員	66925	69737	69455	71573	73648	75784	71983	80244	82572	84968	87432	89881
	(2) 給	34764	35328	36300	37178	38256	39365	40507	41682	42391	44135	45415	46687
的	退	6176	4395	6412	6598	6789	6983	7189	7397	7612	7833	8060	8286
	給	25991	29714	27013	27797	28603	29433	30287	31165	32069	33000	33957	34908
	の	207327	227363	232680	236952	22228	251207	265014	235820	240536	267165	272071	289553
支	動	22071	22398	22338	23193	23657	24130	24613	25105	25507	26119	26641	27147
	修	25287	22946	26051	26572	27103	27645	28198	28762	29337	29924	30522	31102
	材	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出	そ	159965	182319	183891	187187	171458	199432	210203	181953	185592	211122	24908	231304
	(1) 償	350048	360739	374418	393037	418984	423347	475666	515821	524244	528973	553761	605665
	(2) 却	393	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	(3) 業	43982	36369	43598	59144	7480	91924	115711	141752	139185	135574	143261	162157
	(1) 業	34291	36369	43598	59144	7480	91924	115711	141752	139185	135574	143261	162157
	(2) 利	9691	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出	支	668675	693308	720251	750706	779660	847262	934374	973437	986537	1,016680	1,056525	1,147256
	(1) 損	34358	9747	12036	17158	40402	55580	66248	110893	107572	80272	140391	126280
	(2) 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特	損	0	37570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特	損	34358	37323	12036	17158	40402	55580	66248	110893	107572	80272	140391	126280
	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(I)-(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流	当	161402	133479	145515	162673	203075	259655	321900	438793	546326	626598	746989	873269
	年	186268	260388	266521	344545	443559	572412	715943	847376	958238	1,062,778	1,254,270	1,434,602
	度	24277	57160	24277	24277	24277	24277	24277	24277	24277	24277	24277	24277
流	資	265398	270248	271379	286275	304558	319635	351487	370131	373974	362888	376479	403666
	動	219598	219599	225480	240476	258759	273836	305688	324332	327275	317089	330680	357867
	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累	積	38421	42409	38421	38421	38421	33421	36421	38421	38421	38421	38421	38421
	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地	方	175877	171461	185971	190347	154761	233020	231993	233341	228390	220245	254593	253578
	財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
解	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事	業	175877	171461	185971	190347	154761	233020	231993	233341	228390	220245	254593	253578
	行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健	全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画  
(収支計画)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

区分	前々年度 (決算)		前年度 (決算)	令和8年度 (本年度)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	154,800	252,000											
1. 企業	154,800	252,000	320,300	339,100	373,600	614,900	544,500	85,200	58,300	294,200	564,900	248,200	
うち資本費平準化債													
2. 他会計出資金	42,424	58,855	5,856	5,245	4,613	2,679	2,053	699	0	0	0	0	
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金	90,210	157,500	174,300	193,100	227,600	468,900	398,500	85,200	58,300	294,200	564,900	248,200	
7. 固定資産売却代金													
8. 工事負担金	9,081	23,865	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
9. その他	296,515	492,220	510,456	547,445	615,813	1,096,479	955,053	177,099	123,300	594,400	1,135,800	502,400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
純計 (A)-(B) (C)	296,515	492,220	510,456	547,445	615,813	1,096,479	955,053	177,099	123,300	594,400	1,135,800	502,400	
1. 建設改良費	304,043	504,935	508,900	546,410	615,391	1,097,961	957,381	184,610	131,700	602,500	1,143,920	510,694	
うち職員給与費	17,359	20,795	21,063	21,213	21,425	21,639	21,655	22,074	22,295	22,518	22,743	22,970	
2. 企業借入金返還金	253,847	219,599	205,741	225,580	240,476	256,759	273,636	305,688	324,332	327,275	317,089	330,680	
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
純計 (D)	557,890	724,534	714,641	771,990	855,867	1,356,720	1,231,217	490,298	456,032	929,775	1,461,009	841,374	
(E)	261,375	232,314	204,185	224,545	240,054	260,241	276,164	313,199	332,432	335,375	325,209	338,974	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E) (F)	296,515	492,220	510,456	547,445	615,813	1,096,479	955,053	177,099	123,300	594,400	1,135,800	502,400	
1. 損益勘定留保資金	261,375	203,890	176,585	195,263	207,657	205,930	228,253	306,714	328,377	309,940	275,184	317,745	
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他													
純計 (G)	261,375	203,890	176,585	195,263	207,657	205,930	228,253	306,714	328,377	309,940	275,184	317,745	
補填財源不足額 (E)-(F) (H)	36,138	28,424	27,600	29,282	32,397	54,311	47,811	6,485	4,055	25,435	50,025	21,229	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業借入金残高 (H)	2,816,126	2,850,527	2,965,086	3,078,606	3,211,730	3,567,871	3,838,535	3,618,047	3,352,515	3,319,440	3,567,251	3,484,771	
C 他会計繰入金													
区分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収支分	417,660	418,599	429,666	464,197	496,154	532,985	606,457	670,829	577,271	678,787	711,672	782,894	
うち基準内繰入金	259,955	412,185	423,916	458,249	490,034	526,688	599,677	664,161	570,410	671,727	704,407	775,418	
うち基準外繰入金	157,705	6,414	5,780	5,948	6,120	6,297	6,480	6,668	6,361	7,060	7,265	7,476	
資本的収支分	42,424	58,855	5,856	5,245	4,613	2,679	2,053	699	0	0	0	0	
うち基準内繰入金	5,628	5,741	5,856	5,245	4,613	2,679	2,053	699	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	36,796	53,114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	460,084	477,454	435,552	469,442	500,767	535,664	608,510	671,528	577,271	678,787	711,672	782,894	

## (5) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画で未反映の取組や、今後公共下水道事業を継続的に運営していくにあたって推進すべき取組について、以下に整理します。

表 6-2 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・近隣3市（島田市、藤枝市、焼津市）との「下水道事業事務連絡会」を毎年度開催し、各自治体が抱える課題を共有し、連携を図ります。
投資の平準化に関する事項	・投資の平準化を加味した、公共下水道ストックマネジメント計画(令和6年度策定)に基づく改築・更新事業や耐震事業を令和8年度から実施予定です。 ・可能な限り企業債を活用し年度間の支出額を平準化します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・島田浄化センターの維持管理業務にて包括的委託を導入しています。 ・必要に応じて業務範囲の拡大や契約内容の見直しを実施します。
その他の取組	・システムの共同管理等による業務の効率化を図り、コスト削減を目指します。

表 6-3 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・答申により、下水道使用料改定の必要性を検討します。 ※次回は令和11年度の改定を想定しています。
資産活用による収入増加の取組について	・他自治体の導入事例等を踏まえ、必要に応じて検討を行います。
その他の取組	・未接続世帯に対しては郵送にて、企業に対しては訪問による接続依頼を実施しており、これを継続します。 ・カラーデザインマンホールコースターを配布し、普及啓発及び接続率向上に努めます。

表 6-4 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・浄化センターの包括的な施設管理委託、使用料の徴収業務委託を引き続き実施します。
職員給与費に関する事項	・今後とも事業合理化と定員適正化に努めます。
動力費に関する事項	・浄化センターの包括的民間委託の受託者と連携し、設備の運転方法の見直しなどを検証することで、電気などの使用料の適正化を図ります。
薬品費に関する事項	・浄化センターの包括的民間委託にて受託者に適正な薬品使用量の検証などを促し、薬品費のコスト縮減を目指します。
修繕費に関する事項	・修繕の実施時期や内容を検証することで、コストの縮減に努めます。
委託費に関する事項	・適切な入札執行により委託費の適正化に努めます。
その他の取組	・該当ありません。

## 第7章 経費回収率向上に向けた数値目標とロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（令和2年3月31日 国水事第56号）が発出されました。同通知に基づき、公共下水道事業を対象に、経費回収率の向上に向けたロードマップを設定します。

### （1）数値目標の設定

経営改善に向けた数値目標としては、本市公共下水道事業では経費回収率を設定します。

本市公共下水道事業においては、令和6年度は58.2%となっており、100%に達していません。

本市の公共下水道事業では、経費回収率の向上のための取組に着手する必要があるとあり、下水道使用料を改定し、経費回収率の向上を図る方針です。

今回の経営戦略においては、合併処理浄化槽との費用負担の公平性や下水道の利用者の負担軽減等を考慮し、令和11年度(改定率19.2%)と令和16年度(改定率16.1%)に下水道使用料を改定することを見込んでいます。

表 7-1 経営改善に向けた数値目標

項目	実績 (令和6年度)	目標	
		令和12年度	令和17年度
経費回収率	58.2%	66%	68%

### （2）ロードマップの設定

経営改善に向けた取組の実施時期を示したロードマップを、以下のように設定します。

年度 項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略					改定					改定
各種コスト縮減	適宜検討（業務効率化等）									
水洗化率向上の取組	適宜実施（啓発活動、戸別通知等）									
下水道使用料	審議会による検証	条例改正・周知	改定改定率19.2%			審議会による検証	条例改正・周知	改定改定率16.1%		

図 7-1 経営改善に向けたロードマップ

## 第8章 経営戦略の事後検証・改定等

本経営戦略は令和17年度までの計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で本市の公共下水道事業を取り巻く環境が変化することが考えられます。

経営戦略における各取組を確実に実施していくため、今後は5年毎に計画の見直しを行い、PDCAサイクルにより事業の見直し・改善を継続していきます。



図8-1 PDCAサイクルによる経営戦略の見直し





島 田 市  
公共下水道事業  
経営戦略

令和8年度～令和17年度

島田市 都市基盤部 下水道課

〒427-0017 静岡県島田市南一丁目地先

TEL:0547-35-7718 FAX:0547-35-7410

HP:<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/>

SHIMADASHIの『S』の文字をかたどり、東海道の中心から全国に広がる躍動感を表現し、青は大井川を、緑はお茶を表し、豊かな自然をイメージしています。